

課名	事務事業名	内 容						
障害福祉課	身体障害者短期入所事業	事業概要	介助者が疾病等の理由により、家庭での介護が一時的に困難となった在宅の障害児者が、施設等を短期間利用する場合に支援する。					
		事業比較	身体障害者短期入所事業の比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			実施方法	利用対象者に支給決定を行い、利用者と事業者の直接契約				
平成15年度利用者数見込み	35人		2人	2人	3人	0人		
指定事業者数(H15.10.1)	2か所	0か所	0か所	0か所	0か所			
検討を要する事項等	・サービス提供基盤の相違。							
障害福祉課	障害者地域作業所運営費	事業概要	障害者の地域ケア対策の一環として、地域の協力により、就労することが困難な障害者に対して、作業活動等を通じて地域社会の一員として生活することを促進する。					
		事業比較	障害者地域作業所運営事業の比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			事業形態	作業所運営(民設民営)	作業所運営(公設民営)	作業所運営(公設民営)	作業所運営(民設民営)	作業所運営(公設公営)
			対 象	知的障害・肢体不自由・視覚・聴覚・言語障害等の障害があり、企業等に就労することが困難であるため、地域作業所の利用が適当であると市長が認めた者	町内に居住の15歳以上の者で知的障害、身体障害等があり、つくしの家運営委員会が認めた者	町内に居住し、就労することが困難な在宅心身障害者	知的障害者・肢体不自由・視覚障害・聴覚言語障害・その他の身体障害者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・その他町長が必要と認めた者
			利用者数	512人	21人	18人	44人	10人
作業所数(H15.4.1)	36か所	1か所	1か所	2か所	1か所			
検討を要する事項等	・設置主体、職員配置状況の相違。 ・利用対象者等運営方法の調整。							

課名	事務事業名	内 容						
障害福祉課	知的障害児者 デイサービス 事業	事業概要	在宅の知的障害児者に対して、機能の維持向上及び在宅生活継続に必要な援護を行い、地域で安定した生活ができるよう支援する。					
		事業比較	知的障害児者デイサービス事業の比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			実施方法	利用希望者に支給決定を行い、利用者と事業者が直接契約				
平成15年度利用者 数見込み	63人		3人	1人	-	-		
指定事業者数 (H15.10.1)	知的	5か所	0か所	0か所	-	-		
	児童	1か所	0か所	0か所	-	-		
検討を要する 事項等	・サービス提供基盤の相違。							
障害福祉課	知的障害児者 短期入所事業	事業概要	介助者が疾病等の理由により、家庭での介護が一時的に困難となった在宅の知的障害者及び障害児（身体・知的）が、施設等を短期間利用する場合に支援する。					
		事業比較	知的障害児者短期入所事業の比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			実施方法	支援費制度：利用対象者に支給決定を行い、利用者と事業者の直接契約				
精神障害者：利用 決定を受けた利用 者が、市が指定した 施設を利用	精神障害者：予算 対応のみ行っており 町が指定する施設が 不在のため未実施			-	-	-		
平成15年度利用 者数見込み	支援費制度：305人	支援費制度：9人	支援費制度：20人	支援費制度：7人	支援費制度：19人			
	精神障害者：9人	精神障害者：0人	-	-	精神障害者：0人			
指定事業者数 (H15.10.1)	知的障害者：3か所	知的障害者：0か所	知的障害者：0か所	知的障害者：3か所	知的障害者：3か所			
	児童：4か所	児童：0か所	児童：0か所	-	児童：1か所			
	精神障害者：2か所	精神障害者0か所	-	-	精神障害者：0か所			
検討を要する 事項等	・サービス提供基盤の相違。							

課名	事務事業名	内 容						
障害福祉課	身体障害者福祉バス(あじさい号) 運行事業	事業概要	車イス等を使用したままで乗車できる車両を運行することにより、通院・買い物等日常生活の行動範囲を拡大し、障害者の福祉の増進を図る。					
		事業比較	身体障害者福祉バス(あじさい号) 運行事業の比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			運営形態	社会福祉協議会へ委託	社会福祉協議会へ委託	社会福祉協議会へ委託	社会福祉協議会へ委託	社会福祉協議会へ委託
			利用の範囲	病院への通院、入退院等 福祉施設への通所、入退所 福祉団体等が主催する事業、会議への参加 公共機関での諸手続き 買い物等	病気治療(通院治療、入退院) 福祉施設への通所、入退所 福祉団体等が主催する事業、会議に参加するとき 公共機関での諸手続き 買物 その他町長が認めたとき	病院への通院、入退院等 福祉施設への入退所 公共機関での諸手続き 福祉団体等が主催する事業等 原則30km圏内	病院への通院、入退院等	医療機関への移送 社会福祉施設への入退所するとき 社会福祉団体等が主催する事業、会議に参加するとき その他町長が必要と認めたとき
運行内容	月～金：午前9時～午後4時30分 土：午前9時～午前11時30分	午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝祭日、1月2日～4日及び12月28日～31日を除く。ただし必要と認める場合、やむを得ない場合はこの限りではない。)	月～金：午前9時～午後4時	-	月～金：午前9時～午後5時			
利用者負担	無料(利用は、原則として市内及び隣接市町)	町内：200円 町内5* _□ 未満：250円 町外5～10* _□ 未満：300円 町外10～15* _□ 未満：400円 町外15～20* _□ 未満：500円 町外20～25* _□ 未満：600円 その他：700円	50円/km	町内：300円(一律)	町内：600円 相模湖町・上野原町：1,000円 城山町・津久井町：1,200円 相模原市・八王子市：1,800円+待機時間			
検討を要する事項等	・高齢者を含めた移送サービスのあり方、利用料金等、公共交通機関の整備状況とあわせた制度の総合的な調整。							

課名	事務事業名	内 容						
障害福祉課	障害者入浴サービス事業	事業概要	在宅において入浴が困難な障害者に対し、入浴サービスを提供する。					
		事業比較	障害者入浴サービス事業の比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			運営形態	民間事業者へ委託	社会福祉協議会へ委託	社会福祉協議会へ委託	社会福祉協議会へ委託	民間事業者へ委託
【15年度見込み】								
登録人数	42人	17人	23人	3人	1人			
述べ利用回数	1,534回	250回	882回	130回	50回			
検討を要する事項等	・事業実施形態の調整。							
障害福祉課	障害児者ガイドヘルプサービス事業	事業概要	視覚障害者、脳性まひ者等全身性障害者及び知的障害者並びに障害児が社会生活上必要な機関等への外出、及び社会参加として余暇活動等に関する外出にガイドヘルプサービスを利用する場合に支援する。					
		事業比較	障害児者ガイドヘルプサービス事業の比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			実施方法	利用対象者に支給決定を行い、利用者と事業者の直接契約。	利用対象者に支給決定を行い、利用者と事業者の直接契約。	利用対象者に支給決定を行い、利用者と事業者の直接契約。	該当なし	利用対象者に支給決定を行い、利用者と事業者の直接契約。
			【15年度見込み】					
利用者数	910人		6人	3人	-			
指定事業者数 (H15.10.1)	身体	19か所	1か所	0か所	-			
	知的	18か所	1か所	0か所	-			
	児童	13か所	1か所	0か所	-			
検討を要する事項等	・サービス提供基盤の相違。							

課名	事務事業名	内 容																																				
障害福祉課	身体障害者日常生活用具給付事業	事業概要	在宅の重度障害者に対し、浴槽、特殊寝台等の日常生活用具を給付する。																																			
		事業比較	身体障害者日常生活用具給付事業の比較 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【14年度実績】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国制度分</td> <td>386件</td> <td>11件</td> <td>6件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>市町単独分</td> <td>16件</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	【14年度実績】						国制度分	386件	11件	6件	3件	1件	市町単独分	16件	なし	なし	なし	なし						
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																															
【14年度実績】																																						
国制度分	386件	11件	6件	3件	1件																																	
市町単独分	16件	なし	なし	なし	なし																																	
検討を要する事項等	・事業品目、金額等の調整。																																					
障害福祉課	身体障害者補装具給付事業	事業概要	身体障害者に対し、車いす、義足等の補装具の交付・修理を行う。																																			
		事業比較	身体障害者補装具給付事業の比較 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【14年度実績】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補装具交付</td> <td>5,912件</td> <td>146件</td> <td>152件</td> <td>127件</td> <td>82件</td> </tr> <tr> <td>補装具修理</td> <td>1,420件</td> <td>32件</td> <td>46件</td> <td>6件</td> <td>12件</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	【14年度実績】						補装具交付	5,912件	146件	152件	127件	82件	補装具修理	1,420件	32件	46件	6件	12件						
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																															
【14年度実績】																																						
補装具交付	5,912件	146件	152件	127件	82件																																	
補装具修理	1,420件	32件	46件	6件	12件																																	
検討を要する事項等	・事業品目、金額等の調整。																																					
障害福祉課	身体障害児補装具・日常生活用具給付事業	事業概要	身体障害児の日常生活を容易にするため、補装具の交付や修理を行うとともに、日常生活用具の給付する。																																			
		事業比較	身体障害児補装具・日常生活用具給付事業の比較 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【14年度実績】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補装具交付</td> <td>1,973件</td> <td>13件</td> <td>19件</td> <td>51件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>補装具修理</td> <td>453件</td> <td>13件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>37件</td> <td>なし</td> <td>1件</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	【14年度実績】						補装具交付	1,973件	13件	19件	51件	15件	補装具修理	453件	13件	2件	3件	なし	日常生活用具	37件	なし	1件	なし	なし
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																															
【14年度実績】																																						
補装具交付	1,973件	13件	19件	51件	15件																																	
補装具修理	453件	13件	2件	3件	なし																																	
日常生活用具	37件	なし	1件	なし	なし																																	
検討を要する事項等	・事業品目、金額等の調整。																																					

課名	事務事業名	内 容																													
障害福祉課	更生医療給付事業	事業概要	身体障害者の更生に必要な医療（心臓手術、人工透析等）であって、その障害を除去し、又は軽減して職業能力を増進し、又は日常生活を容易にすること等を目的とする。																												
		事業比較	<p>更生医療給付事業の比較</p> <table border="1" data-bbox="712 280 1973 823"> <thead> <tr> <th data-bbox="712 280 920 304">区 分</th> <th data-bbox="927 280 1135 304">相模原市</th> <th data-bbox="1142 280 1350 304">城山町</th> <th data-bbox="1357 280 1565 304">津久井町</th> <th data-bbox="1572 280 1780 304">相模湖町</th> <th data-bbox="1787 280 1973 304">藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="712 309 920 333">対 象</td> <td colspan="5" data-bbox="927 309 1973 333">身体障害者手帳の交付を受けた者で、更生相談所の判定により、医療給付が必要と認められた者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 338 920 600">給付内容</td> <td data-bbox="927 338 1135 600">診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院または診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送など医療の給付が困難な場合は、それに要する費用を支給する。（現金給付）</td> <td data-bbox="1142 338 1350 600">診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院又は診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送等。医療の給付が困難な場合は、それに要する費用を支給する。（現金給付）</td> <td data-bbox="1357 338 1565 600">診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院または診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送など。</td> <td data-bbox="1572 338 1780 600">指定医療機関へ医療費等の給付。（現物支給）</td> <td data-bbox="1787 338 1973 600">診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院または診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送など医療の給付が困難な場合は、それに要する費用を支給する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 604 920 823">費用負担</td> <td data-bbox="927 604 1135 823">国の費用負担基準有（世帯の前年の所得税額によって23区分）だが、本市においては自己負担金補給制度により、自己負担金を全額市が負担している。</td> <td data-bbox="1142 604 1350 823">国徴収基準額表（前年分所得税により23階層区分）による。</td> <td data-bbox="1357 604 1565 823">国の費用負担基準有（世帯の前年の所得税額によって23区分）。</td> <td data-bbox="1572 604 1780 823">国の費用負担基準による。</td> <td data-bbox="1787 604 1973 823">国の費用負担基準有（世帯の前年の所得税額によって23区分）。</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	対 象	身体障害者手帳の交付を受けた者で、更生相談所の判定により、医療給付が必要と認められた者					給付内容	診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院または診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送など医療の給付が困難な場合は、それに要する費用を支給する。（現金給付）	診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院又は診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送等。医療の給付が困難な場合は、それに要する費用を支給する。（現金給付）	診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院または診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送など。	指定医療機関へ医療費等の給付。（現物支給）	診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院または診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送など医療の給付が困難な場合は、それに要する費用を支給する。	費用負担	国の費用負担基準有（世帯の前年の所得税額によって23区分）だが、本市においては自己負担金補給制度により、自己負担金を全額市が負担している。	国徴収基準額表（前年分所得税により23階層区分）による。	国の費用負担基準有（世帯の前年の所得税額によって23区分）。	国の費用負担基準による。	国の費用負担基準有（世帯の前年の所得税額によって23区分）。
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																								
		対 象	身体障害者手帳の交付を受けた者で、更生相談所の判定により、医療給付が必要と認められた者																												
給付内容	診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院または診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送など医療の給付が困難な場合は、それに要する費用を支給する。（現金給付）	診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院又は診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送等。医療の給付が困難な場合は、それに要する費用を支給する。（現金給付）	診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院または診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送など。	指定医療機関へ医療費等の給付。（現物支給）	診察、薬剤又は治療材料の支給、医学的処置及び手術、病院または診療所（指定医療機関）への収容、看護、移送など医療の給付が困難な場合は、それに要する費用を支給する。																										
費用負担	国の費用負担基準有（世帯の前年の所得税額によって23区分）だが、本市においては自己負担金補給制度により、自己負担金を全額市が負担している。	国徴収基準額表（前年分所得税により23階層区分）による。	国の費用負担基準有（世帯の前年の所得税額によって23区分）。	国の費用負担基準による。	国の費用負担基準有（世帯の前年の所得税額によって23区分）。																										
検討を要する事項等	・国制度事業であるが、身体障害者手帳が3級以下の対象者の利用者負担などの制度の相違。																														

課名	事務事業名	内 容																														
障害福祉課	身体障害者手帳交付診断料助成事業	事業概要	身体障害者手帳等の交付申請に必要な診断料の作成及び診断書作成に必要な診断・検査費用の一部を助成し、負担の軽減を図る。																													
		事業比較	<p>身体障害者手帳交付診断料助成事業の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象</td> <td>身体障害者手帳の交付を受けた者 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者</td> <td>身体障害者手帳の交付を受けた者</td> <td>町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた者</td> <td>新規手帳取得・等級変更・障害名追加・更新・変更</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>助成額（限度額）</td> <td>4,000円</td> <td>4,000円</td> <td>4,000円</td> <td>2,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成方法</td> <td>手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を提示して申請</td> <td>手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を添付して申請</td> <td>手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を提示して申請</td> <td>手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を提示して申請</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	対 象	身体障害者手帳の交付を受けた者 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者	身体障害者手帳の交付を受けた者	町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた者	新規手帳取得・等級変更・障害名追加・更新・変更	該当なし	助成額（限度額）	4,000円	4,000円	4,000円	2,000円		助成方法	手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を提示して申請	手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を添付して申請	手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を提示して申請	手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を提示して申請	
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																									
		対 象	身体障害者手帳の交付を受けた者 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者	身体障害者手帳の交付を受けた者	町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた者	新規手帳取得・等級変更・障害名追加・更新・変更	該当なし																									
助成額（限度額）	4,000円	4,000円	4,000円	2,000円																												
助成方法	手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を提示して申請	手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を添付して申請	手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を提示して申請	手帳交付時に領収書等診断料を証明できる書類を提示して申請																												
検討を要する事項等	・対象者及び助成限度額等の調整。																															
障害福祉課	住宅設備改善費助成事業	事業概要	在宅の重度障害者又は保護者が住宅設備を障害者に適するように改善するための経費等を助成し、生活環境整備の促進を図ることにより、在宅生活を容易にし、もって福祉の増進を図ることを目的とする。																													
		事業比較	<p>住宅設備改善費助成事業の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業概要</td> <td>浴室・便所・玄関・台所・廊下等の改善工事（限度額40万円） 天井走行式移動リフトの設置（限度額100万円） 環境制御装置の設置（限度額60万円） 視覚障害者用音声インターネットソフトの購入（限度額5万円） 障害者情報バリアフリー化支援に要するパソコン周辺機器及びソフト等の購入（補助率2/3限度額10万円）</td> <td>浴室、便所、玄関、台所、廊下等の改善工事（限度額40万円） 外まわりのスロープ設置等段差解消工事（限度額20万円）</td> <td>浴室・便所・玄関・台所・廊下等の改善工事（限度額40万円） 天井走行式移動リフトの設置（限度額100万円） 環境制御装置の設置（限度額60万円） 視覚障害者用音声インターネットソフトの購入（限度額5万円）</td> <td>浴室・玄関・台所・廊下の改良工事 その他の住宅設備を障害者に適するように改造する工事 住宅周辺を障害者に適するように改造する工事 【限度額400,000円】</td> <td>浴室、便所、玄関、台所、廊下の改良工事 その他住宅改修を障害者に適するように改良する工事 【限度額400,000円】</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業概要	浴室・便所・玄関・台所・廊下等の改善工事（限度額40万円） 天井走行式移動リフトの設置（限度額100万円） 環境制御装置の設置（限度額60万円） 視覚障害者用音声インターネットソフトの購入（限度額5万円） 障害者情報バリアフリー化支援に要するパソコン周辺機器及びソフト等の購入（補助率2/3限度額10万円）	浴室、便所、玄関、台所、廊下等の改善工事（限度額40万円） 外まわりのスロープ設置等段差解消工事（限度額20万円）	浴室・便所・玄関・台所・廊下等の改善工事（限度額40万円） 天井走行式移動リフトの設置（限度額100万円） 環境制御装置の設置（限度額60万円） 視覚障害者用音声インターネットソフトの購入（限度額5万円）	浴室・玄関・台所・廊下の改良工事 その他の住宅設備を障害者に適するように改造する工事 住宅周辺を障害者に適するように改造する工事 【限度額400,000円】	浴室、便所、玄関、台所、廊下の改良工事 その他住宅改修を障害者に適するように改良する工事 【限度額400,000円】												
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																									
		事業概要	浴室・便所・玄関・台所・廊下等の改善工事（限度額40万円） 天井走行式移動リフトの設置（限度額100万円） 環境制御装置の設置（限度額60万円） 視覚障害者用音声インターネットソフトの購入（限度額5万円） 障害者情報バリアフリー化支援に要するパソコン周辺機器及びソフト等の購入（補助率2/3限度額10万円）	浴室、便所、玄関、台所、廊下等の改善工事（限度額40万円） 外まわりのスロープ設置等段差解消工事（限度額20万円）	浴室・便所・玄関・台所・廊下等の改善工事（限度額40万円） 天井走行式移動リフトの設置（限度額100万円） 環境制御装置の設置（限度額60万円） 視覚障害者用音声インターネットソフトの購入（限度額5万円）	浴室・玄関・台所・廊下の改良工事 その他の住宅設備を障害者に適するように改造する工事 住宅周辺を障害者に適するように改造する工事 【限度額400,000円】	浴室、便所、玄関、台所、廊下の改良工事 その他住宅改修を障害者に適するように改良する工事 【限度額400,000円】																									
検討を要する事項等	・事業内容の相違。																															

課名	事務事業名	内 容																													
障害福祉課	障害者小規模通所授産施設運営費	事業概要	就労困難な障害者を対象に、主に作業活動を通じて、地域社会の一員として生活することを促進する小規模通所授産施設を運営する社会福祉法人に対して運営に係る人件費等を補助する。																												
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象</td> <td>知的障害、肢体不自由・視覚・聴覚・言語障害、精神障害等の障害があり、企業等に就労することが困難な者で、市長が適当と認めたる者。</td> <td colspan="4">小規模通所授産施設の所在町である城山町を窓口として、郡4町で人口割20%、通所割80%により運営費を負担している。</td> </tr> <tr> <td>設置・運営主体</td> <td colspan="5">社会福祉法人又は公益法人</td> </tr> <tr> <td>利用定員</td> <td colspan="5">10人～19人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(フロー図)</p>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	対 象	知的障害、肢体不自由・視覚・聴覚・言語障害、精神障害等の障害があり、企業等に就労することが困難な者で、市長が適当と認めたる者。	小規模通所授産施設の所在町である城山町を窓口として、郡4町で人口割20%、通所割80%により運営費を負担している。				設置・運営主体	社会福祉法人又は公益法人					利用定員	10人～19人				
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																								
		対 象	知的障害、肢体不自由・視覚・聴覚・言語障害、精神障害等の障害があり、企業等に就労することが困難な者で、市長が適当と認めたる者。	小規模通所授産施設の所在町である城山町を窓口として、郡4町で人口割20%、通所割80%により運営費を負担している。																											
設置・運営主体	社会福祉法人又は公益法人																														
利用定員	10人～19人																														
検討を要する事項等	・運営費補助に関する調整。																														
事業概要	「ノーマライゼーション」の理念のもと、障害のある方々が、安心して快適に生活できる社会の実現をめざし、福祉・保健・教育・労働などの諸施策相互が連携し、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を策定した。																														
障害福祉課	障害者福祉計画策定事業	事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画期間</td> <td>基本計画：施策の基本的方向を示すもの。 【10年度～22年度】 実施計画：具体的な方策を示すもの。 【（前期）10年度～14年度 （中期）15年度～18年度 （後期）19年度～22年度】</td> <td>基本計画：施策の基本的方向を示すもの。 【16年度～22年度】 実施計画：7年間で推進する具体的な方策を示す。 【16年度～22年度】</td> <td>（計画は、15年度及び16年度で策定）</td> <td>（「高齢者保健福祉計画」、「障害者福祉計画」、「健康さがみこ21」、「子育て支援計画」を平成14・15年度の2カ年で策定）</td> <td>基本計画：施策の基本的方向を示すもの。 【12年度～21年度】 実施計画：具体的な方策を目指すもの。 【（前期）12年度～14年度 （後期）15年度～21年度】</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	計画期間	基本計画：施策の基本的方向を示すもの。 【10年度～22年度】 実施計画：具体的な方策を示すもの。 【（前期）10年度～14年度 （中期）15年度～18年度 （後期）19年度～22年度】	基本計画：施策の基本的方向を示すもの。 【16年度～22年度】 実施計画：7年間で推進する具体的な方策を示す。 【16年度～22年度】	（計画は、15年度及び16年度で策定）	（「高齢者保健福祉計画」、「障害者福祉計画」、「健康さがみこ21」、「子育て支援計画」を平成14・15年度の2カ年で策定）	基本計画：施策の基本的方向を示すもの。 【12年度～21年度】 実施計画：具体的な方策を目指すもの。 【（前期）12年度～14年度 （後期）15年度～21年度】												
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																								
		計画期間	基本計画：施策の基本的方向を示すもの。 【10年度～22年度】 実施計画：具体的な方策を示すもの。 【（前期）10年度～14年度 （中期）15年度～18年度 （後期）19年度～22年度】	基本計画：施策の基本的方向を示すもの。 【16年度～22年度】 実施計画：7年間で推進する具体的な方策を示す。 【16年度～22年度】	（計画は、15年度及び16年度で策定）	（「高齢者保健福祉計画」、「障害者福祉計画」、「健康さがみこ21」、「子育て支援計画」を平成14・15年度の2カ年で策定）	基本計画：施策の基本的方向を示すもの。 【12年度～21年度】 実施計画：具体的な方策を目指すもの。 【（前期）12年度～14年度 （後期）15年度～21年度】																								
検討を要する事項等	・現計画の数値目標等を含めた総合的な調整。																														

課名	事務事業名	内 容																																																	
相模原福祉事務所・南福祉事務所	生活保護費	事業概要	生活に困窮する市民に対し最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。																																																
		事業比較	<p>生活保護世帯の人員の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>神奈川県津久井保健福祉事務所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績（14年度）</td> <td>保護世帯：月平均 2,953世帯 保護人員：月平均 4,597人</td> <td>保護世帯：月平均173世帯 保護人員：月平均249人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	相模原市	神奈川県津久井保健福祉事務所	実績（14年度）	保護世帯：月平均 2,953世帯 保護人員：月平均 4,597人	保護世帯：月平均173世帯 保護人員：月平均249人																																										
		区 分	相模原市	神奈川県津久井保健福祉事務所																																															
実績（14年度）	保護世帯：月平均 2,953世帯 保護人員：月平均 4,597人	保護世帯：月平均173世帯 保護人員：月平均249人																																																	
検討を要する事項等	・特になし。																																																		
地域保健課	基本健康診査事業	事業概要	近年の疾病動向を踏まえ、保健対策上重要な課題である心臓病、脳卒中等の循環器疾患及び肝疾患の予防及び早期発見を図り、栄養や運動等の生活指導や適切な治療に結びつけるため、市医師会加入の協力医療機関において基本健康診査を実施する。																																																
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象健康診査</td> <td>40歳以上</td> <td>40歳以上</td> <td>40歳以上</td> <td>40歳以上</td> <td>40歳以上</td> </tr> <tr> <td>対象肝炎検査</td> <td>40歳から70歳</td> <td>40歳から70歳</td> <td>40歳から70歳</td> <td>40歳から70歳</td> <td>40歳から70歳</td> </tr> <tr> <td>負担額健康診査</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>負担額肝炎検査</td> <td>1,200円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>選択検査受診予定者数</td> <td>48,200人</td> <td>1,700人</td> <td>1,950人</td> <td>800人</td> <td>550人</td> </tr> <tr> <td>肝炎受診予定者数</td> <td>7,960人</td> <td>500人</td> <td>200人</td> <td>150人</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>確定診断検査受診予定者数</td> <td>15,000人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	対象健康診査	40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	対象肝炎検査	40歳から70歳	40歳から70歳	40歳から70歳	40歳から70歳	40歳から70歳	負担額健康診査	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	負担額肝炎検査	1,200円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	選択検査受診予定者数	48,200人	1,700人	1,950人	800人	550人	肝炎受診予定者数	7,960人	500人	200人	150人	100人	確定診断検査受診予定者数	15,000人	-	-	-	6人
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																												
対象健康診査	40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上																																														
対象肝炎検査	40歳から70歳	40歳から70歳	40歳から70歳	40歳から70歳	40歳から70歳																																														
負担額健康診査	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円																																														
負担額肝炎検査	1,200円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円																																														
選択検査受診予定者数	48,200人	1,700人	1,950人	800人	550人																																														
肝炎受診予定者数	7,960人	500人	200人	150人	100人																																														
確定診断検査受診予定者数	15,000人	-	-	-	6人																																														
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料、費用徴収基準の調整。 ・委託先、実施体制（検査項目）の相違。 																																																		

課名	事務事業名	内 容																											
地域保健課	口腔衛生事業	事業概要	健康状態や生活環境などを総合的に考慮した歯科保健支援を必要とする乳幼児や在宅療養者等に対し、歯科保健指導や予防処置を行うとともに、歯科保健の啓発のために学校等巡回実施する。また、歯科衛生士の資質の向上を図るため研修を行う。																										
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">口腔衛生事業の比較</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者等訪問口腔ケア事業 重度う蝕ハイリスク幼児歯科健康診断 在宅歯科衛生士研修会 学校歯科巡回指導 特別歯科相談 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業 歯科健康診査(歯科医師1人) 歯科保健指導、フッ素 サハライド塗布による予防処置(歯科衛生士1~2人)無料 育児相談(常勤保健師1人) 町立保育所・幼稚園巡回歯科保健指導 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者訪問口腔衛生指導 老人保健健康教育 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 幼児歯科教室 学校歯科教室 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学校等出前講座 乳幼児歯科検診 老人保健健康教育 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						口腔衛生事業の比較							区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町		事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者等訪問口腔ケア事業 重度う蝕ハイリスク幼児歯科健康診断 在宅歯科衛生士研修会 学校歯科巡回指導 特別歯科相談 	<ul style="list-style-type: none"> 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業 歯科健康診査(歯科医師1人) 歯科保健指導、フッ素 サハライド塗布による予防処置(歯科衛生士1~2人)無料 育児相談(常勤保健師1人) 町立保育所・幼稚園巡回歯科保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者訪問口腔衛生指導 老人保健健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児歯科教室 学校歯科教室 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等出前講座 乳幼児歯科検診 老人保健健康教育 	
		口腔衛生事業の比較																											
区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者等訪問口腔ケア事業 重度う蝕ハイリスク幼児歯科健康診断 在宅歯科衛生士研修会 学校歯科巡回指導 特別歯科相談 	<ul style="list-style-type: none"> 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業 歯科健康診査(歯科医師1人) 歯科保健指導、フッ素 サハライド塗布による予防処置(歯科衛生士1~2人)無料 育児相談(常勤保健師1人) 町立保育所・幼稚園巡回歯科保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者訪問口腔衛生指導 老人保健健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児歯科教室 学校歯科教室 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等出前講座 乳幼児歯科検診 老人保健健康教育 																								
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> 4町で実施している保育園、幼稚園等の調整。 事業内容の相違。 予防処置手数料の調整。 																												
地域保健課	がん検診事業	事業概要	がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診事業を医師会に委託し、協力医療機関等において実施する。																										
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">がん検診事業比較表</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td> <検診項目> 胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん <対象者> 40歳以上の市民(子宮がん、乳がんについては30歳以上の女性) <受診予定者数> 胃がん(3,810人) 子宮がん(9,110人) 乳がん(7,990人) 肺がん(3,800人) 大腸がん(31,900人) 計56,610人 </td> <td> <検診項目> 子宮がん・乳がん(触診) <対象者> 子宮がんは25歳、乳がんは30歳以上の女性 <受診予定者数> 子宮がん(頸部及び頸部+体部110人) 乳がん(50人) </td> <td> <検診項目> 子宮がん・乳がん <対象者> 30歳以上の女性(子宮がんについては25歳以上) <受診予定者数> 子宮がん(頸部のみ45人・頸部+体部20人) 乳がん(40人) </td> <td> <検診項目> 子宮がん・乳がん <対象者> 30歳以上の女性(H15年度より子宮がんは25歳以上) <受診予定者数> 子宮がん(5人) 乳がん(5人) </td> <td> <検診項目> 子宮がん・乳がん <対象者>子宮がん25歳以上、乳がん30歳以上の女性 <受診予定者数> 子宮がん(42人) 乳がん(6人) 計48人 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						がん検診事業比較表							区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町		事業内容	<検診項目> 胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん <対象者> 40歳以上の市民(子宮がん、乳がんについては30歳以上の女性) <受診予定者数> 胃がん(3,810人) 子宮がん(9,110人) 乳がん(7,990人) 肺がん(3,800人) 大腸がん(31,900人) 計56,610人	<検診項目> 子宮がん・乳がん(触診) <対象者> 子宮がんは25歳、乳がんは30歳以上の女性 <受診予定者数> 子宮がん(頸部及び頸部+体部110人) 乳がん(50人)	<検診項目> 子宮がん・乳がん <対象者> 30歳以上の女性(子宮がんについては25歳以上) <受診予定者数> 子宮がん(頸部のみ45人・頸部+体部20人) 乳がん(40人)	<検診項目> 子宮がん・乳がん <対象者> 30歳以上の女性(H15年度より子宮がんは25歳以上) <受診予定者数> 子宮がん(5人) 乳がん(5人)	<検診項目> 子宮がん・乳がん <対象者>子宮がん25歳以上、乳がん30歳以上の女性 <受診予定者数> 子宮がん(42人) 乳がん(6人) 計48人	
		がん検診事業比較表																											
区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																								
事業内容	<検診項目> 胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん <対象者> 40歳以上の市民(子宮がん、乳がんについては30歳以上の女性) <受診予定者数> 胃がん(3,810人) 子宮がん(9,110人) 乳がん(7,990人) 肺がん(3,800人) 大腸がん(31,900人) 計56,610人	<検診項目> 子宮がん・乳がん(触診) <対象者> 子宮がんは25歳、乳がんは30歳以上の女性 <受診予定者数> 子宮がん(頸部及び頸部+体部110人) 乳がん(50人)	<検診項目> 子宮がん・乳がん <対象者> 30歳以上の女性(子宮がんについては25歳以上) <受診予定者数> 子宮がん(頸部のみ45人・頸部+体部20人) 乳がん(40人)	<検診項目> 子宮がん・乳がん <対象者> 30歳以上の女性(H15年度より子宮がんは25歳以上) <受診予定者数> 子宮がん(5人) 乳がん(5人)	<検診項目> 子宮がん・乳がん <対象者>子宮がん25歳以上、乳がん30歳以上の女性 <受診予定者数> 子宮がん(42人) 乳がん(6人) 計48人																								
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> 実施方法の調整。 																												

課名	事務事業名	内 容																	
地域保健課	がん集団検診事業	事業概要	がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診事業を検診機関に委託し、公共施設において検診車等により実施する。																
		事業比較	<p>集団がん検診事業の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td> < 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の市民（子宮がん、乳がんについては30歳以上の女性） < 受診予定者数 > 胃がん(5,150人) 子宮がん(5,770人) 乳がん(5,670人) 肺がん(5,010人) 大腸がん(5,000人) 計26,600人 </td> <td> < 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん（エコー）・肺がん・大腸がん・喀痰細胞診 < 対象者 > 40歳以上の町民（子宮がんは25歳、乳がんは30歳以上の女性） < 受診予定者数 > 胃がん（500人） 子宮がん（300人） 乳がん（400人） 肺がん（500人） 大腸がん（500人） 喀痰細胞診（50人） 計2,250人 </td> <td> < 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の町民（子宮がんについては25歳以上・乳がんについては30歳以上の女性） < 受診予定者数 > 胃がん(420人) 子宮がん(400人) 乳がん(430人) 肺がん(320人) 大腸がん(550人) 計2,120人 </td> <td> < 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん（喀痰は対象者のみ）・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の町民（乳がんについては30歳以上の女性、H15年度より子宮がんについては25歳以上） < 受診予定者数 > 胃がん(400人) 子宮がん(300人) 乳がん(350人) 肺がん(450人) 喀痰(30人) 大腸がん(420人) 計1,950人 </td> <td> < 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の町民（子宮がん25歳以上、乳がんについては30歳以上の女性。マンモ検診は、50歳以上で偶数年） < 受診予定者数 > 胃がん(170人) 子宮がん(165人) 乳がん(155人) マンモ(20人) 肺がん(130人) 大腸がん(190人) 計830人 </td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	< 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の市民（子宮がん、乳がんについては30歳以上の女性） < 受診予定者数 > 胃がん(5,150人) 子宮がん(5,770人) 乳がん(5,670人) 肺がん(5,010人) 大腸がん(5,000人) 計26,600人	< 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん（エコー）・肺がん・大腸がん・喀痰細胞診 < 対象者 > 40歳以上の町民（子宮がんは25歳、乳がんは30歳以上の女性） < 受診予定者数 > 胃がん（500人） 子宮がん（300人） 乳がん（400人） 肺がん（500人） 大腸がん（500人） 喀痰細胞診（50人） 計2,250人	< 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の町民（子宮がんについては25歳以上・乳がんについては30歳以上の女性） < 受診予定者数 > 胃がん(420人) 子宮がん(400人) 乳がん(430人) 肺がん(320人) 大腸がん(550人) 計2,120人	< 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん（喀痰は対象者のみ）・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の町民（乳がんについては30歳以上の女性、H15年度より子宮がんについては25歳以上） < 受診予定者数 > 胃がん(400人) 子宮がん(300人) 乳がん(350人) 肺がん(450人) 喀痰(30人) 大腸がん(420人) 計1,950人	< 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の町民（子宮がん25歳以上、乳がんについては30歳以上の女性。マンモ検診は、50歳以上で偶数年） < 受診予定者数 > 胃がん(170人) 子宮がん(165人) 乳がん(155人) マンモ(20人) 肺がん(130人) 大腸がん(190人) 計830人
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町												
事業内容	< 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の市民（子宮がん、乳がんについては30歳以上の女性） < 受診予定者数 > 胃がん(5,150人) 子宮がん(5,770人) 乳がん(5,670人) 肺がん(5,010人) 大腸がん(5,000人) 計26,600人	< 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん（エコー）・肺がん・大腸がん・喀痰細胞診 < 対象者 > 40歳以上の町民（子宮がんは25歳、乳がんは30歳以上の女性） < 受診予定者数 > 胃がん（500人） 子宮がん（300人） 乳がん（400人） 肺がん（500人） 大腸がん（500人） 喀痰細胞診（50人） 計2,250人	< 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の町民（子宮がんについては25歳以上・乳がんについては30歳以上の女性） < 受診予定者数 > 胃がん(420人) 子宮がん(400人) 乳がん(430人) 肺がん(320人) 大腸がん(550人) 計2,120人	< 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん（喀痰は対象者のみ）・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の町民（乳がんについては30歳以上の女性、H15年度より子宮がんについては25歳以上） < 受診予定者数 > 胃がん(400人) 子宮がん(300人) 乳がん(350人) 肺がん(450人) 喀痰(30人) 大腸がん(420人) 計1,950人	< 検診項目 > 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん < 対象者 > 40歳以上の町民（子宮がん25歳以上、乳がんについては30歳以上の女性。マンモ検診は、50歳以上で偶数年） < 受診予定者数 > 胃がん(170人) 子宮がん(165人) 乳がん(155人) マンモ(20人) 肺がん(130人) 大腸がん(190人) 計830人														
検討を要する事項等	・ 検診場所、受益者負担額、検査方法の調整。																		

課名	事務事業名	内 容																	
地域保健課	妊婦健康診査事業	事業概要	妊婦の健康管理のため、妊娠中2回の健康診査を協力医療機関に委託して実施する。																
		事業比較	<p>妊婦健康診査事業比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td> <対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において市内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 6,100人 2回目 5,900人 協力医療機関以外で受けた場合の助成分 1回目 10人 2回目 10人 </td> <td> <対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において市内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 230人 2回目 230人 協力医療機関以外で受けた場合の助成制度なし </td> <td> <対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において町内に住所を有する者 <受診予定者数> 1回目 180人 2回目 180人 協力医療機関以外で受けた場合の助成制度なし </td> <td> <対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において町内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 60人 2回目 60人 協力医療機関以外で受けた場合の助成分 実施なし </td> <td> <対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において市内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 65人 2回目 65人 </td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	<対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において市内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 6,100人 2回目 5,900人 協力医療機関以外で受けた場合の助成分 1回目 10人 2回目 10人	<対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において市内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 230人 2回目 230人 協力医療機関以外で受けた場合の助成制度なし	<対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において町内に住所を有する者 <受診予定者数> 1回目 180人 2回目 180人 協力医療機関以外で受けた場合の助成制度なし	<対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において町内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 60人 2回目 60人 協力医療機関以外で受けた場合の助成分 実施なし	<対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において市内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 65人 2回目 65人
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町												
事業内容	<対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において市内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 6,100人 2回目 5,900人 協力医療機関以外で受けた場合の助成分 1回目 10人 2回目 10人	<対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において市内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 230人 2回目 230人 協力医療機関以外で受けた場合の助成制度なし	<対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において町内に住所を有する者 <受診予定者数> 1回目 180人 2回目 180人 協力医療機関以外で受けた場合の助成制度なし	<対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において町内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 60人 2回目 60人 協力医療機関以外で受けた場合の助成分 実施なし	<対象> 妊娠の届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け(母子健康手帳の交付を受けた者を含む)、受診日において市内に住所を有する者 <受診予定者数> 協力医療機関分 1回目 65人 2回目 65人														
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> 各健診単価(1回目・2回目)の相違。 協力医療機関以外で受診した場合の対応の相違。 																		

課名	事務事業名	内 容																		
地域保健課	乳幼児健康診査事業（4か月）	事業概要	潜在的疾病や身体発育の遅れなどを早期に発見し、適切な治療や指導を行い、心身障害の進行を未然に防くとともに、離乳食その他育児に関する相談を行い、もって乳児の健康保持、増進を図る。																	
		事業比較	<p style="text-align: center;">4か月乳幼児健康診査事業比較表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">相模原市</th> <th style="width: 20%;">城山町</th> <th style="width: 20%;">津久井町</th> <th style="width: 20%;">相模湖町</th> <th style="width: 20%;">藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業内容</td> <td> <対象> 生後4か月になる児 <受診予定者数> 6,200人 <受診会場> 市内3会場において 集団で実施 ウェルネスさがみは ら（月3回）、 シティプラザはしも と（月1回）、県高 相合同庁舎（月3 回） <内容> 身体の発育及び栄 養状態、身体の疾病 及び異常の有無、精 神、運動機能の発 達、予防接種の実施 状況 </td> <td> <対象> 生後4～5か月の児 <受診予定者数> 230名 <健診会場> 保健福祉センター <健診回数> 6回/年間 <内容> 身体計測（全 数）、診察（全 数）、腎臓超音波検 査（全数）、栄養相 談（小集団・全 数）、育児相談（個 別相談・全数） </td> <td> <対象> 生後4か月～5ヶ月に なる児 <受診予定者数> 200人 <受診会場> 保健センター <年間回数> 6回/年 <内容> 身体発育状況（体重 増加・追視・首すわ り）、精神発育状況 （あやすと笑う）、 疾病の早期発見（股 関節の開き・腎工 コー検査）、栄養・ 発育状況、グループ 相談（必要な人のみ 個別） </td> <td> <対象> 生後4か月になる児 <受診予定者数> 47人 <受診会場> 役場にて年間6回 <内容> 身体の発育及び栄養 状態、身体の疾病及 び異常の有無、精 神、運動機能の発 達、予防接種の実施 状況 </td> <td> <対象> 生後4か月～5か月に なる児 <受診予定者数> 52人 <受診会場> 藤野町中央町民セン ター 多目的ホール 6回/年 <内容> 身体の発育及び栄養 状態、身体の疾病及 び異常の有無、精 神、運動機能の発達 予防接種の実施状 況、虐待の早期発 見・早期予防 ママ さんアンケート、 集団離乳食指導・子 育て相談 </td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	<対象> 生後4か月になる児 <受診予定者数> 6,200人 <受診会場> 市内3会場において 集団で実施 ウェルネスさがみは ら（月3回）、 シティプラザはしも と（月1回）、県高 相合同庁舎（月3 回） <内容> 身体の発育及び栄 養状態、身体の疾病 及び異常の有無、精 神、運動機能の発 達、予防接種の実施 状況	<対象> 生後4～5か月の児 <受診予定者数> 230名 <健診会場> 保健福祉センター <健診回数> 6回/年間 <内容> 身体計測（全 数）、診察（全 数）、腎臓超音波検 査（全数）、栄養相 談（小集団・全 数）、育児相談（個 別相談・全数）	<対象> 生後4か月～5ヶ月に なる児 <受診予定者数> 200人 <受診会場> 保健センター <年間回数> 6回/年 <内容> 身体発育状況（体重 増加・追視・首すわ り）、精神発育状況 （あやすと笑う）、 疾病の早期発見（股 関節の開き・腎工 コー検査）、栄養・ 発育状況、グループ 相談（必要な人のみ 個別）	<対象> 生後4か月になる児 <受診予定者数> 47人 <受診会場> 役場にて年間6回 <内容> 身体の発育及び栄養 状態、身体の疾病及 び異常の有無、精 神、運動機能の発 達、予防接種の実施 状況	<対象> 生後4か月～5か月に なる児 <受診予定者数> 52人 <受診会場> 藤野町中央町民セン ター 多目的ホール 6回/年 <内容> 身体の発育及び栄養 状態、身体の疾病及 び異常の有無、精 神、運動機能の発達 予防接種の実施状 況、虐待の早期発 見・早期予防 ママ さんアンケート、 集団離乳食指導・子 育て相談
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町													
事業内容	<対象> 生後4か月になる児 <受診予定者数> 6,200人 <受診会場> 市内3会場において 集団で実施 ウェルネスさがみは ら（月3回）、 シティプラザはしも と（月1回）、県高 相合同庁舎（月3 回） <内容> 身体の発育及び栄 養状態、身体の疾病 及び異常の有無、精 神、運動機能の発 達、予防接種の実施 状況	<対象> 生後4～5か月の児 <受診予定者数> 230名 <健診会場> 保健福祉センター <健診回数> 6回/年間 <内容> 身体計測（全 数）、診察（全 数）、腎臓超音波検 査（全数）、栄養相 談（小集団・全 数）、育児相談（個 別相談・全数）	<対象> 生後4か月～5ヶ月に なる児 <受診予定者数> 200人 <受診会場> 保健センター <年間回数> 6回/年 <内容> 身体発育状況（体重 増加・追視・首すわ り）、精神発育状況 （あやすと笑う）、 疾病の早期発見（股 関節の開き・腎工 コー検査）、栄養・ 発育状況、グループ 相談（必要な人のみ 個別）	<対象> 生後4か月になる児 <受診予定者数> 47人 <受診会場> 役場にて年間6回 <内容> 身体の発育及び栄養 状態、身体の疾病及 び異常の有無、精 神、運動機能の発 達、予防接種の実施 状況	<対象> 生後4か月～5か月に なる児 <受診予定者数> 52人 <受診会場> 藤野町中央町民セン ター 多目的ホール 6回/年 <内容> 身体の発育及び栄養 状態、身体の疾病及 び異常の有無、精 神、運動機能の発達 予防接種の実施状 況、虐待の早期発 見・早期予防 ママ さんアンケート、 集団離乳食指導・子 育て相談															
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・マンパワーの調整。 ・健診会場、検査内容等の調整。 																			

課名	事務事業名	内 容																		
地域保健課	乳幼児健康診査事業（8か月）	事業概要	潜在的疾病や身体発育、発達の遅れなどを早期に発見し、適切な治療や指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぐとともに、離乳食指導その他育児に関する相談を行い、もって乳児の健康保持、増進を図る。																	
		事業比較	<p>8か月乳幼児健康診査事業比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td> (1)対象 生後7か月になった日から9か月になる前日までの乳児 (2)受診予定者数 5,920人 (3)受診会場 協力医療機関で個別で実施 (4)内容 身体の発育及び精神の発達状況、身体各部の疾病及び異常の有無、栄養状態等 </td> <td> (1)対象 生後10～11か月の乳児 (2)受診予定者数 230名 (3)健診会場 保健福祉センター (4)健診回数 6回/年間 (5)内容 身体計測（全数）、診察（全数）、歯科保健指導（小集団・全数）、育児相談（個別相談・全数）、栄養相談（個別相談・必要なもののみ） *保育ボランティアによる託児（対象児以外の兄弟等） </td> <td> (1)対象 生後9か月～10か月までの乳児 (2)受診予定者数 190人 (3)受診会場 町保健センターで年間6回実施。 (4)内容 集団歯科指導・身体計測・診察、グループ相談・個別相談（保健師・栄養士・歯科衛生士） </td> <td> (1)対象 生後9～10ヶ月の乳児 (2)受診予定者数 47人 (3)受診会場 役場にて年間4回実施 (4)内容 身体の発育及び精神の発達状況、身体各部の疾病及び異常の有無、栄養状態等、歯科相談 </td> <td> (1)対象 生後9ヶ月～10か月になる乳児 (2)受診予定者数 60人 (3)受診会場 藤野町中央町民センター (4)内容 身体の発育及び精神の発達状況、身体各部の疾病及び異常の有無、栄養・歯科・事故予防の集団指導、子育て相談 </td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	(1)対象 生後7か月になった日から9か月になる前日までの乳児 (2)受診予定者数 5,920人 (3)受診会場 協力医療機関で個別で実施 (4)内容 身体の発育及び精神の発達状況、身体各部の疾病及び異常の有無、栄養状態等	(1)対象 生後10～11か月の乳児 (2)受診予定者数 230名 (3)健診会場 保健福祉センター (4)健診回数 6回/年間 (5)内容 身体計測（全数）、診察（全数）、歯科保健指導（小集団・全数）、育児相談（個別相談・全数）、栄養相談（個別相談・必要なもののみ） *保育ボランティアによる託児（対象児以外の兄弟等）	(1)対象 生後9か月～10か月までの乳児 (2)受診予定者数 190人 (3)受診会場 町保健センターで年間6回実施。 (4)内容 集団歯科指導・身体計測・診察、グループ相談・個別相談（保健師・栄養士・歯科衛生士）	(1)対象 生後9～10ヶ月の乳児 (2)受診予定者数 47人 (3)受診会場 役場にて年間4回実施 (4)内容 身体の発育及び精神の発達状況、身体各部の疾病及び異常の有無、栄養状態等、歯科相談	(1)対象 生後9ヶ月～10か月になる乳児 (2)受診予定者数 60人 (3)受診会場 藤野町中央町民センター (4)内容 身体の発育及び精神の発達状況、身体各部の疾病及び異常の有無、栄養・歯科・事故予防の集団指導、子育て相談
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町													
事業内容	(1)対象 生後7か月になった日から9か月になる前日までの乳児 (2)受診予定者数 5,920人 (3)受診会場 協力医療機関で個別で実施 (4)内容 身体の発育及び精神の発達状況、身体各部の疾病及び異常の有無、栄養状態等	(1)対象 生後10～11か月の乳児 (2)受診予定者数 230名 (3)健診会場 保健福祉センター (4)健診回数 6回/年間 (5)内容 身体計測（全数）、診察（全数）、歯科保健指導（小集団・全数）、育児相談（個別相談・全数）、栄養相談（個別相談・必要なもののみ） *保育ボランティアによる託児（対象児以外の兄弟等）	(1)対象 生後9か月～10か月までの乳児 (2)受診予定者数 190人 (3)受診会場 町保健センターで年間6回実施。 (4)内容 集団歯科指導・身体計測・診察、グループ相談・個別相談（保健師・栄養士・歯科衛生士）	(1)対象 生後9～10ヶ月の乳児 (2)受診予定者数 47人 (3)受診会場 役場にて年間4回実施 (4)内容 身体の発育及び精神の発達状況、身体各部の疾病及び異常の有無、栄養状態等、歯科相談	(1)対象 生後9ヶ月～10か月になる乳児 (2)受診予定者数 60人 (3)受診会場 藤野町中央町民センター (4)内容 身体の発育及び精神の発達状況、身体各部の疾病及び異常の有無、栄養・歯科・事故予防の集団指導、子育て相談															
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・個別健診料の調整。 ・医療機関数の相違。 ・育児相談、栄養相談等健診の目的や内容の調整。 																			

課名	事務事業名	内 容																	
地域保健課	乳幼児健康診査事業（1歳6か月）	事業概要	運動機能、視聴覚等の障害、精神発達等の障害を持った幼児を早期に発見し、適切な治療や指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぐとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養食生活その他育児に関する相談を行い、もって幼児の健康保持・増進を図る。																
		事業比較	<p style="text-align: center;">1歳6か月乳幼児健康診査事業比較表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">相模原市</th> <th style="width: 20%;">城山町</th> <th style="width: 20%;">津久井町</th> <th style="width: 20%;">相模湖町</th> <th style="width: 20%;">藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業内容</td> <td> (1)対象 生後1歳6か月になった日から1歳8か月になる前日までの幼児 (2)受診予定者数 5,900人 (3)受診会場 医科...協力医療機関において個別で実施 歯科...市内3会場において集団で実施。 ウェルネスさがみはら (月2回)、シティプラザはしもと(月1回)、南メディカルセンター(月2回) (4)内容 身体の発育及び栄養状態、身体の疾病及び異常の有無、歯の疾病及び異常の有無、予防接種の実施状況 </td> <td> (1)対象 生後1歳6～7か月の幼児 (2)受診対象予定者数 230人 (3)健診会場 保健福祉センター (4)健診回数 6回/年間 (5)内容 身体計測(全数)、診察(全数)、歯科診察(全数)、歯科保健相談(個別相談・全数)、育児相談(個別相談・全数)、栄養相談(個別相談・必要なもののみ)、心理相談(個別相談・必要なもののみ) *保育ボランティアによる託児(対象児以外の兄弟等) </td> <td> (1)対象 1歳6か月～1歳7か月の幼児 (2)受診予定者数 230人 (3)受診会場 保健センター (4)実施回数 6回/年間 (5)内容 身体発育状況、疾病の発見、精神発達状況、歯・口腔の疾病の有無、予防接種の実施状況の確認、栄養相談、歯科相談、育児相談、心理相談、集団保育(育児不安や児童虐待の徴候を発見し、適切な援助を行なうため) </td> <td> (1)対象 生後1歳6か月から1歳7か月の幼児 (2)受診予定者数 56人 (3)受診会場 役場にて集団で実施 年5回 (4)内容 身体の発育及び栄養状態、身体の疾病及び異常の有無、歯の疾病及び異常の有無、予防接種の実施状況 </td> <td> (1)対象 生後1歳6か月～7か月の幼児 (2)受診予定者数 80人 (3)受診会場 中央町民センター(年6回) (4)内容 発達検査、問診、計測、医科、歯科診察、歯科相談、育児相談、心理相談 </td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	(1)対象 生後1歳6か月になった日から1歳8か月になる前日までの幼児 (2)受診予定者数 5,900人 (3)受診会場 医科...協力医療機関において個別で実施 歯科...市内3会場において集団で実施。 ウェルネスさがみはら (月2回)、シティプラザはしもと(月1回)、南メディカルセンター(月2回) (4)内容 身体の発育及び栄養状態、身体の疾病及び異常の有無、歯の疾病及び異常の有無、予防接種の実施状況	(1)対象 生後1歳6～7か月の幼児 (2)受診対象予定者数 230人 (3)健診会場 保健福祉センター (4)健診回数 6回/年間 (5)内容 身体計測(全数)、診察(全数)、歯科診察(全数)、歯科保健相談(個別相談・全数)、育児相談(個別相談・全数)、栄養相談(個別相談・必要なもののみ)、心理相談(個別相談・必要なもののみ) *保育ボランティアによる託児(対象児以外の兄弟等)	(1)対象 1歳6か月～1歳7か月の幼児 (2)受診予定者数 230人 (3)受診会場 保健センター (4)実施回数 6回/年間 (5)内容 身体発育状況、疾病の発見、精神発達状況、歯・口腔の疾病の有無、予防接種の実施状況の確認、栄養相談、歯科相談、育児相談、心理相談、集団保育(育児不安や児童虐待の徴候を発見し、適切な援助を行なうため)	(1)対象 生後1歳6か月から1歳7か月の幼児 (2)受診予定者数 56人 (3)受診会場 役場にて集団で実施 年5回 (4)内容 身体の発育及び栄養状態、身体の疾病及び異常の有無、歯の疾病及び異常の有無、予防接種の実施状況	(1)対象 生後1歳6か月～7か月の幼児 (2)受診予定者数 80人 (3)受診会場 中央町民センター(年6回) (4)内容 発達検査、問診、計測、医科、歯科診察、歯科相談、育児相談、心理相談
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町												
事業内容	(1)対象 生後1歳6か月になった日から1歳8か月になる前日までの幼児 (2)受診予定者数 5,900人 (3)受診会場 医科...協力医療機関において個別で実施 歯科...市内3会場において集団で実施。 ウェルネスさがみはら (月2回)、シティプラザはしもと(月1回)、南メディカルセンター(月2回) (4)内容 身体の発育及び栄養状態、身体の疾病及び異常の有無、歯の疾病及び異常の有無、予防接種の実施状況	(1)対象 生後1歳6～7か月の幼児 (2)受診対象予定者数 230人 (3)健診会場 保健福祉センター (4)健診回数 6回/年間 (5)内容 身体計測(全数)、診察(全数)、歯科診察(全数)、歯科保健相談(個別相談・全数)、育児相談(個別相談・全数)、栄養相談(個別相談・必要なもののみ)、心理相談(個別相談・必要なもののみ) *保育ボランティアによる託児(対象児以外の兄弟等)	(1)対象 1歳6か月～1歳7か月の幼児 (2)受診予定者数 230人 (3)受診会場 保健センター (4)実施回数 6回/年間 (5)内容 身体発育状況、疾病の発見、精神発達状況、歯・口腔の疾病の有無、予防接種の実施状況の確認、栄養相談、歯科相談、育児相談、心理相談、集団保育(育児不安や児童虐待の徴候を発見し、適切な援助を行なうため)	(1)対象 生後1歳6か月から1歳7か月の幼児 (2)受診予定者数 56人 (3)受診会場 役場にて集団で実施 年5回 (4)内容 身体の発育及び栄養状態、身体の疾病及び異常の有無、歯の疾病及び異常の有無、予防接種の実施状況	(1)対象 生後1歳6か月～7か月の幼児 (2)受診予定者数 80人 (3)受診会場 中央町民センター(年6回) (4)内容 発達検査、問診、計測、医科、歯科診察、歯科相談、育児相談、心理相談														
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・個別健診料の調整。 ・医療機関数の相違。 ・虐待予防、育児相談等健診の目的や内容の調整。 																		

課名	事務事業名	内 容																	
地域保健課	乳幼児健康診査事業（2歳6か月）	事業概要	歯の疾病及び異常の有無、歯科保健に関する指導、栄養状態等適切な指導を行い、もって幼児の健康保持、増進を図る。																
		事業比較	<p>2歳6か月乳幼児健康診査事業比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td> (1)対象 満2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 2,600人（平成15年度は10月から実施のため半年の半分になる） (3)受診会場 市内3会場において集団で実施 ・ウエルネスさがみはら（月2回） ・シティラザ はしもと（月1回） ・南アィカセンター（月2回） (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、栄養指導等 </td> <td> (1)対象 満2歳及び2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 各220人 (3)実施回数 年6回、概ね1月おきに実施 (4)内容 歯科健康診査（非常勤歯科医師1人）、歯科保健指導、フッ素・サライト塗布による予防処置（非常勤歯科衛生士3人）、育児相談（常勤保健師2人、非常勤保健師1人） 保育ボランティアによる託児（対象児以外の兄弟等） </td> <td> (1)対象 2歳児広場 2歳2ヶ月～3ヶ月児 3歳前広場 2歳10ヶ月～11ヶ月児 (2)受診予定者数 各250人 (3)受診会場 2歳児広場 奇数月年6回 3歳前広場 偶数月年6回 保健センター (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、保健指導等 </td> <td> (1)対象 2歳・2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 2歳：60人 2歳6ヶ月：60人 (3)受診会場 役場において集団で実施/年6回 (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、保健師、心理相談員による相談等 </td> <td> (1)対象 満2歳および2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 160人 (3)受診会場 中央町民センター (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、育児相談等 </td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	(1)対象 満2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 2,600人（平成15年度は10月から実施のため半年の半分になる） (3)受診会場 市内3会場において集団で実施 ・ウエルネスさがみはら（月2回） ・シティラザ はしもと（月1回） ・南アィカセンター（月2回） (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、栄養指導等	(1)対象 満2歳及び2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 各220人 (3)実施回数 年6回、概ね1月おきに実施 (4)内容 歯科健康診査（非常勤歯科医師1人）、歯科保健指導、フッ素・サライト塗布による予防処置（非常勤歯科衛生士3人）、育児相談（常勤保健師2人、非常勤保健師1人） 保育ボランティアによる託児（対象児以外の兄弟等）	(1)対象 2歳児広場 2歳2ヶ月～3ヶ月児 3歳前広場 2歳10ヶ月～11ヶ月児 (2)受診予定者数 各250人 (3)受診会場 2歳児広場 奇数月年6回 3歳前広場 偶数月年6回 保健センター (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、保健指導等	(1)対象 2歳・2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 2歳：60人 2歳6ヶ月：60人 (3)受診会場 役場において集団で実施/年6回 (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、保健師、心理相談員による相談等	(1)対象 満2歳および2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 160人 (3)受診会場 中央町民センター (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、育児相談等
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町												
事業内容	(1)対象 満2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 2,600人（平成15年度は10月から実施のため半年の半分になる） (3)受診会場 市内3会場において集団で実施 ・ウエルネスさがみはら（月2回） ・シティラザ はしもと（月1回） ・南アィカセンター（月2回） (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、栄養指導等	(1)対象 満2歳及び2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 各220人 (3)実施回数 年6回、概ね1月おきに実施 (4)内容 歯科健康診査（非常勤歯科医師1人）、歯科保健指導、フッ素・サライト塗布による予防処置（非常勤歯科衛生士3人）、育児相談（常勤保健師2人、非常勤保健師1人） 保育ボランティアによる託児（対象児以外の兄弟等）	(1)対象 2歳児広場 2歳2ヶ月～3ヶ月児 3歳前広場 2歳10ヶ月～11ヶ月児 (2)受診予定者数 各250人 (3)受診会場 2歳児広場 奇数月年6回 3歳前広場 偶数月年6回 保健センター (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、保健指導等	(1)対象 2歳・2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 2歳：60人 2歳6ヶ月：60人 (3)受診会場 役場において集団で実施/年6回 (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、保健師、心理相談員による相談等	(1)対象 満2歳および2歳6か月になる幼児 (2)受診予定者数 160人 (3)受診会場 中央町民センター (4)内容 歯科健診、歯科保健指導、フッ化塗布による予防処置、育児相談等														
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・マンパワーの調整。 ・健診会場、歯科健診の回数の調整。 ・育児相談の調整。 																		

課名	事務事業名	内 容																		
保健予防課	結核予防事業	事業概要	結核予防法に基づき、結核の発症とまん延を防止し、結核患者の早期発見に努める。																	
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容 (平成15年度)</td> <td>ツベルクリン 56会場7,000人 BCG 56会場7,000人 結核健康診断 48会場5,600人</td> <td>ツベルクリン 集団(年4回)200人 BCG 集団(年4回)200人 結核検診 集団(年5回)500人 基本健康診査 施設2,000人</td> <td>ツベルクリン 11会場320人 BCG 11会場320人 結核健康診断 6会場350人 基本健康診査 施設1,950人</td> <td>ツベルクリン 集団(年3回)70人 BCG 集団(年3回)70人 結核健康診断(6 日間) 1会場450人(集団が ん検診とあわせて実 施)</td> <td>ツベルクリン 4会場80人 BCG 4会場80人 結核健康診断 2会場700人</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容 (平成15年度)	ツベルクリン 56会場7,000人 BCG 56会場7,000人 結核健康診断 48会場5,600人	ツベルクリン 集団(年4回)200人 BCG 集団(年4回)200人 結核検診 集団(年5回)500人 基本健康診査 施設2,000人	ツベルクリン 11会場320人 BCG 11会場320人 結核健康診断 6会場350人 基本健康診査 施設1,950人	ツベルクリン 集団(年3回)70人 BCG 集団(年3回)70人 結核健康診断(6 日間) 1会場450人(集団が ん検診とあわせて実 施)	ツベルクリン 4会場80人 BCG 4会場80人 結核健康診断 2会場700人
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町													
事業内容 (平成15年度)	ツベルクリン 56会場7,000人 BCG 56会場7,000人 結核健康診断 48会場5,600人	ツベルクリン 集団(年4回)200人 BCG 集団(年4回)200人 結核検診 集団(年5回)500人 基本健康診査 施設2,000人	ツベルクリン 11会場320人 BCG 11会場320人 結核健康診断 6会場350人 基本健康診査 施設1,950人	ツベルクリン 集団(年3回)70人 BCG 集団(年3回)70人 結核健康診断(6 日間) 1会場450人(集団が ん検診とあわせて実 施)	ツベルクリン 4会場80人 BCG 4会場80人 結核健康診断 2会場700人															
検討を要する 事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ツ反、BCGの集団予防接種内容の相違。 ・医師報酬単価、予防接種会場の調整。 																			
保健予防課	感染症予防対策事業	事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生時における対応及び感染症に関する正しい知識の普及啓発を実施する。また、二類(コレラ、細菌性赤痢、腸チフスなど)感染症患者の入院施設(旧伝染病隔離病舎)として借上げている病棟等相当分の土地賃借料を負担する。																	
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td> 感染症患者(一類、 二類感染症患者(一 部疑似症含む))の 移送 感染症入院患者 (一類、二類感染症患 者(一部疑似症含 む))の医療費負担 感染症の病原体に 汚染された場所の消 毒 旧伝染病隔離病舎 土地賃借料支払い </td> <td colspan="4">(感染症予防対策) 感染症発生時、感染の予防やまん延を防止するため保健所の指導の下消毒を行う。</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	感染症患者(一類、 二類感染症患者(一 部疑似症含む))の 移送 感染症入院患者 (一類、二類感染症患 者(一部疑似症含 む))の医療費負担 感染症の病原体に 汚染された場所の消 毒 旧伝染病隔離病舎 土地賃借料支払い	(感染症予防対策) 感染症発生時、感染の予防やまん延を防止するため保健所の指導の下消毒を行う。			
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町													
事業内容	感染症患者(一類、 二類感染症患者(一 部疑似症含む))の 移送 感染症入院患者 (一類、二類感染症患 者(一部疑似症含 む))の医療費負担 感染症の病原体に 汚染された場所の消 毒 旧伝染病隔離病舎 土地賃借料支払い	(感染症予防対策) 感染症発生時、感染の予防やまん延を防止するため保健所の指導の下消毒を行う。																		
検討を要する 事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症患者の移送、感染症の病原体に汚染された場所の消毒等の委託などの調整。 																			

課名	事務事業名	内 容																		
保健予防課	集団予防接種事業	事業概要	感染症の発病と蔓延を防止するため、予防接種法に基づいて、定期の予防接種を行う。																	
		事業比較	<p>集団予防接種事業比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容 (平成15年度)</td> <td>対象 生後3か月から7歳5 か月までの乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延 13,000人</td> <td>対象 予防接種法に基づく 生後3か月から90か 月の者 規定接種回数：2 回 予定人員：440人 実施場所：保健福 祉センター 開催回数：6回/年 間</td> <td>対象 生後3か月から7歳5 か月までの乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延480 人</td> <td>対象 生後3か月から90か 月未満の乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延200 人</td> <td>対象 生後3か月から7歳6 か月未満の乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延110 人</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容 (平成15年度)	対象 生後3か月から7歳5 か月までの乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延 13,000人	対象 予防接種法に基づく 生後3か月から90か 月の者 規定接種回数：2 回 予定人員：440人 実施場所：保健福 祉センター 開催回数：6回/年 間	対象 生後3か月から7歳5 か月までの乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延480 人	対象 生後3か月から90か 月未満の乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延200 人	対象 生後3か月から7歳6 か月未満の乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延110 人
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町													
事業内容 (平成15年度)	対象 生後3か月から7歳5 か月までの乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延 13,000人	対象 予防接種法に基づく 生後3か月から90か 月の者 規定接種回数：2 回 予定人員：440人 実施場所：保健福 祉センター 開催回数：6回/年 間	対象 生後3か月から7歳5 か月までの乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延480 人	対象 生後3か月から90か 月未満の乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延200 人	対象 生後3か月から7歳6 か月未満の乳幼児 接種回数：2回 予定人数：延110 人															
検討を要する 事項等	・医師等報酬単価の相違。																			
保健予防課	個別予防接種事業	事業概要	予防接種法及び結核予防法に基づき、感染症の発病と蔓延を防止し、公衆衛生の向上・増進に寄与するため、定期の予防接種を実施する。協力医療機関における個別接種で実施することにより、接種を受ける人の健康状態の良好な時期にかかりつけの医師による接種を可能とし、健康被害の防止と市民の利便性を図る。																	
		事業比較	<p>個別予防接種事業比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容 (平成15年度)</td> <td>対象 予防接種法及び結核 予防法に基づく対象 年齢内の者 予定人員 三種混合他：68,000 人 インフルエンザ：33,000人 実施場所 協力医療機関</td> <td>対象 予防接種法に基づく 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他：2,100 人 高齢者インフルエンザ： 1,000人 実施場所 協力医療機関</td> <td>対象 予防接種法に基づく 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他：2,470 人 インフルエンザ：1,290人 実施場所 協力医療機関</td> <td>対象 予防接種法に基づく 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他：720人 インフルエンザ：550人 実施場所 協力医療機関 この他、相模湖町 予防接種費用助成要 綱に基づく事業展開 あり。</td> <td>対象 予防接種法及び結核 予防法に基づく対象 年齢に該当する者 予定人員 三種混合他：750人 インフルエンザ：800人 実施場所 町内委託医療機関 (乳幼児)、郡内委 託医療機関(インフル ンザ)</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容 (平成15年度)	対象 予防接種法及び結核 予防法に基づく対象 年齢内の者 予定人員 三種混合他：68,000 人 インフルエンザ：33,000人 実施場所 協力医療機関	対象 予防接種法に基づく 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他：2,100 人 高齢者インフルエンザ： 1,000人 実施場所 協力医療機関	対象 予防接種法に基づく 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他：2,470 人 インフルエンザ：1,290人 実施場所 協力医療機関	対象 予防接種法に基づく 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他：720人 インフルエンザ：550人 実施場所 協力医療機関 この他、相模湖町 予防接種費用助成要 綱に基づく事業展開 あり。	対象 予防接種法及び結核 予防法に基づく対象 年齢に該当する者 予定人員 三種混合他：750人 インフルエンザ：800人 実施場所 町内委託医療機関 (乳幼児)、郡内委 託医療機関(インフル ンザ)
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町													
事業内容 (平成15年度)	対象 予防接種法及び結核 予防法に基づく対象 年齢内の者 予定人員 三種混合他：68,000 人 インフルエンザ：33,000人 実施場所 協力医療機関	対象 予防接種法に基づく 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他：2,100 人 高齢者インフルエンザ： 1,000人 実施場所 協力医療機関	対象 予防接種法に基づく 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他：2,470 人 インフルエンザ：1,290人 実施場所 協力医療機関	対象 予防接種法に基づく 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他：720人 インフルエンザ：550人 実施場所 協力医療機関 この他、相模湖町 予防接種費用助成要 綱に基づく事業展開 あり。	対象 予防接種法及び結核 予防法に基づく対象 年齢に該当する者 予定人員 三種混合他：750人 インフルエンザ：800人 実施場所 町内委託医療機関 (乳幼児)、郡内委 託医療機関(インフル ンザ)															
検討を要する 事項等	・予防接種委託料単価格差の調整。																			
		事業概要	精神障害者等の治療や社会参加、社会復帰・就労支援及び福祉サービスに関する相談を行う。																	

課名	事務事業名	内 容																		
保健予防課	精神保健相談事業	事業比較	<p style="text-align: center;">精神保健相談事業比較表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="707 225 920 252">区 分</th> <th data-bbox="927 225 1133 252">相模原市</th> <th data-bbox="1140 225 1346 252">城山町</th> <th data-bbox="1352 225 1559 252">津久井町</th> <th data-bbox="1565 225 1771 252">相模湖町</th> <th data-bbox="1778 225 1984 252">藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="707 256 920 836">事業内容</td> <td data-bbox="927 256 1133 836"> 相談内容 ・精神科医による定例医療相談（47回） ・福祉職、保健師による随時相談 会場 ・ウエルさがみはら（定例相談月2回・随時相談） ・県高相合同庁舎（定例相談月2回のみ） 実績（平成15年1月末現在） ・定例相談30回 ・随時相談6,141件 ・福祉のしおり発行1,000部 </td> <td data-bbox="1140 256 1346 836"> 相談内容 ・保健師による定期相談 11回（平成15年度新規事業） ・保健師による随時相談 会場 ・精神障害者小規模授産施設「かわせみの家」かわせみ生活センター ・城山町保健福祉センター 実績（平成15年10月末現在） ・定期相談45人 ・随時相談308件 </td> <td data-bbox="1352 256 1559 836"> 相談内容 <メンタル相談事業> ・随時相談（保健師、事務職） ・対象者：相談希望者・精神疾患を有する者や精神障害者で相談希望者 ・実績：平成14年度76件（保健師による面接、電話） <心の相談室> ・心理カウンセラーによる定例相談（月2回） ・対象者：カウンセリング希望者 実績（平成14年度）51件 ・保健センターにて実施 </td> <td data-bbox="1565 256 1771 836"> 相談内容 ・精神障害者等の医療や保健福祉制度、社会復帰及び保健福祉サービスに関する相談を行う。 実績（平成14年度） ・随時相談183件（面接・電話） </td> <td data-bbox="1778 256 1984 836"> 相談内容 ・精神科医による定例医療相談10回 ・保健師による随時相談 会場 たんぼぼの家作業所（定例相談 月1回・随時相談）...必要に応じて家庭訪問健康福祉課（随時相談） 実績（平成14年度） ・定例相談10回 ・随時相談95件 </td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	相談内容 ・精神科医による定例医療相談（47回） ・福祉職、保健師による随時相談 会場 ・ウエルさがみはら（定例相談月2回・随時相談） ・県高相合同庁舎（定例相談月2回のみ） 実績（平成15年1月末現在） ・定例相談30回 ・随時相談6,141件 ・福祉のしおり発行1,000部	相談内容 ・保健師による定期相談 11回（平成15年度新規事業） ・保健師による随時相談 会場 ・精神障害者小規模授産施設「かわせみの家」かわせみ生活センター ・城山町保健福祉センター 実績（平成15年10月末現在） ・定期相談45人 ・随時相談308件	相談内容 <メンタル相談事業> ・随時相談（保健師、事務職） ・対象者：相談希望者・精神疾患を有する者や精神障害者で相談希望者 ・実績：平成14年度76件（保健師による面接、電話） <心の相談室> ・心理カウンセラーによる定例相談（月2回） ・対象者：カウンセリング希望者 実績（平成14年度）51件 ・保健センターにて実施	相談内容 ・精神障害者等の医療や保健福祉制度、社会復帰及び保健福祉サービスに関する相談を行う。 実績（平成14年度） ・随時相談183件（面接・電話）	相談内容 ・精神科医による定例医療相談10回 ・保健師による随時相談 会場 たんぼぼの家作業所（定例相談 月1回・随時相談）...必要に応じて家庭訪問健康福祉課（随時相談） 実績（平成14年度） ・定例相談10回 ・随時相談95件
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町													
事業内容	相談内容 ・精神科医による定例医療相談（47回） ・福祉職、保健師による随時相談 会場 ・ウエルさがみはら（定例相談月2回・随時相談） ・県高相合同庁舎（定例相談月2回のみ） 実績（平成15年1月末現在） ・定例相談30回 ・随時相談6,141件 ・福祉のしおり発行1,000部	相談内容 ・保健師による定期相談 11回（平成15年度新規事業） ・保健師による随時相談 会場 ・精神障害者小規模授産施設「かわせみの家」かわせみ生活センター ・城山町保健福祉センター 実績（平成15年10月末現在） ・定期相談45人 ・随時相談308件	相談内容 <メンタル相談事業> ・随時相談（保健師、事務職） ・対象者：相談希望者・精神疾患を有する者や精神障害者で相談希望者 ・実績：平成14年度76件（保健師による面接、電話） <心の相談室> ・心理カウンセラーによる定例相談（月2回） ・対象者：カウンセリング希望者 実績（平成14年度）51件 ・保健センターにて実施	相談内容 ・精神障害者等の医療や保健福祉制度、社会復帰及び保健福祉サービスに関する相談を行う。 実績（平成14年度） ・随時相談183件（面接・電話）	相談内容 ・精神科医による定例医療相談10回 ・保健師による随時相談 会場 たんぼぼの家作業所（定例相談 月1回・随時相談）...必要に応じて家庭訪問健康福祉課（随時相談） 実績（平成14年度） ・定例相談10回 ・随時相談95件															
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・定例相談の開催頻度及び開催場所の調整。 ・電話以外の相談方法等の調整。 ・心理カウンセラーによる定例相談の調整。 																			

課名	事務事業名	内 容																		
保健予防課	精神保健訪問指導事業	事業概要	精神障害者本人、家族及び医療機関等から依頼があったケースに対して訪問指導等を行う。また、精神障害者が居宅において日常生活を営むことができるよう、家庭等にホームヘルパーを派遣し、食事等その他の日常生活を営むのに必要なサービスを供与することにより、自立と社会復帰を促進する。																	
		事業比較	<p>精神保健訪問指導事業比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>福祉職、保健師による訪問指導（H15年1月末現在1,028件） 精神科嘱託医による訪問指導（H15年1月末現4回） ケース検討会の開催（H15年度4回） （新）精神障害者ホームヘルプサービスの実施</td> <td>保健師による訪問指導実績（平成14年度）49人</td> <td>保健師による訪問指導（H14年度実績延べ件数65件） 精神障害者ホームヘルプサービスの実施（H14年度3名に派遣・H15年10月末現在5名に派遣） ケース処遇検討会の開催 必要時適宜 H15年度より開始（H15年10月末現在18回）</td> <td>福祉職、保健師による訪問指導（H14年102件） ケース検討会の開催（H14年1回） （新）精神障害者ホームヘルプサービスの実施</td> <td>保健師による訪問指導（H14年度実績実人数18人延人数37件） 精神科嘱託医による訪問指導（H14年度実績3回） ケース検討会の開催（H14年度実績7回） （新）精神障害者ホームヘルプサービスの実施 カウンセラー（H14年度実績6回、実人数10人延人数10人）</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	福祉職、保健師による訪問指導（H15年1月末現在1,028件） 精神科嘱託医による訪問指導（H15年1月末現4回） ケース検討会の開催（H15年度4回） （新）精神障害者ホームヘルプサービスの実施	保健師による訪問指導実績（平成14年度）49人	保健師による訪問指導（H14年度実績延べ件数65件） 精神障害者ホームヘルプサービスの実施（H14年度3名に派遣・H15年10月末現在5名に派遣） ケース処遇検討会の開催 必要時適宜 H15年度より開始（H15年10月末現在18回）	福祉職、保健師による訪問指導（H14年102件） ケース検討会の開催（H14年1回） （新）精神障害者ホームヘルプサービスの実施	保健師による訪問指導（H14年度実績実人数18人延人数37件） 精神科嘱託医による訪問指導（H14年度実績3回） ケース検討会の開催（H14年度実績7回） （新）精神障害者ホームヘルプサービスの実施 カウンセラー（H14年度実績6回、実人数10人延人数10人）
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町													
事業内容	福祉職、保健師による訪問指導（H15年1月末現在1,028件） 精神科嘱託医による訪問指導（H15年1月末現4回） ケース検討会の開催（H15年度4回） （新）精神障害者ホームヘルプサービスの実施	保健師による訪問指導実績（平成14年度）49人	保健師による訪問指導（H14年度実績延べ件数65件） 精神障害者ホームヘルプサービスの実施（H14年度3名に派遣・H15年10月末現在5名に派遣） ケース処遇検討会の開催 必要時適宜 H15年度より開始（H15年10月末現在18回）	福祉職、保健師による訪問指導（H14年102件） ケース検討会の開催（H14年1回） （新）精神障害者ホームヘルプサービスの実施	保健師による訪問指導（H14年度実績実人数18人延人数37件） 精神科嘱託医による訪問指導（H14年度実績3回） ケース検討会の開催（H14年度実績7回） （新）精神障害者ホームヘルプサービスの実施 カウンセラー（H14年度実績6回、実人数10人延人数10人）															
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーの対象者、訪問回数の調整。 ・精神科医師の訪問指導の実施方法、回数の調整。 																			
保健予防課	老人性痴呆疾患対策事業	事業概要	老人性痴呆疾患に関する専門医の相談体制を整備するとともに、在宅の痴呆老人及びその介護を行っている家族を支援する。																	
		事業比較	<p>老人性痴呆疾患対策事業の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>専門医による定例相談：中央、南各月1回（年間24回） 家族会の組織育成（友知草の会）：毎月1回（会報誌を年3回）</td> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> <td>専門医による定例相談：中央、南（年間10回） 家族会の組織育成（介護者の会） 必要に応じて保健師が参加 介護者健康相談（年間2回） 介護者健康教室（年間2回）</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	専門医による定例相談：中央、南各月1回（年間24回） 家族会の組織育成（友知草の会）：毎月1回（会報誌を年3回）	該当なし	該当なし	該当なし	専門医による定例相談：中央、南（年間10回） 家族会の組織育成（介護者の会） 必要に応じて保健師が参加 介護者健康相談（年間2回） 介護者健康教室（年間2回）
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町													
事業内容	専門医による定例相談：中央、南各月1回（年間24回） 家族会の組織育成（友知草の会）：毎月1回（会報誌を年3回）	該当なし	該当なし	該当なし	専門医による定例相談：中央、南（年間10回） 家族会の組織育成（介護者の会） 必要に応じて保健師が参加 介護者健康相談（年間2回） 介護者健康教室（年間2回）															
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・定例相談の開催頻度及び開催場所の調整。 																			
		事業概要	感染症の媒介原因となる衛生害虫等の苦情相談及び駆除等を行うことにより、市民の衛生害虫に対する不快感を取り除き、快適な生活環境の確保に努める。																	

課名	事務事業名	内 容						
生活衛生課	衛生害虫等駆除事業	事業比較	衛生害虫等駆除事業の比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
		平成15年度の事業内容	スズメバチの駆除業務：害虫駆除業者へ委託 スズメバチ以外の蜂の駆除方法指導 ねずみ駆除用薬剤の希望者への配布 感染症の媒介原因となる衛生害虫発生時の駆除指導等					該当なし
検討を要する事項等	・スズメバチ駆除委託費、殺鼠剤購入費等の調整。							
中央保健センター	健康増進事業	事業概要	高齢期の身体活動の維持、中高年の生活習慣病予防に着眼し、身体活動の維持等を中心とした健康増進事業を実施するもの。					
		事業比較	健康増進事業の比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
対象者	市内在住で基本健康診査、職域の健康診査等において生活習慣の改善が必要とされた中高年	町内在住で基本健康診査、職域の健康診査等において生活習慣の改善が必要とされた中高年	町内在住で基本健康診査、職域の健康診査等において生活習慣の改善が必要とされた中高年	町内在住で基本健康診査、職域の健康診査等において生活習慣の改善が必要とされた中高年		生きがい対応型「イギリス」及び各地区ふれあい館（虚弱高齢者）に参加の高齢者		
事業の内容	運動プログラム作成コース（1日コース・定員30人） 運動習慣定着コース（10日間コース・定員30人） 運動体験教室（2日間コース・定員30人） 高齢者健康増進コース（4日間コース・定員30人）	リフレッシュ体操教室（3日間コース2回、2日間コース2回） 健康ウォーク いきいき体操教室（高齢者、虚弱） 転倒予防教室 上記以外の健康増進事業 健康運動室利用講習会 健康運動室トレーナー配置日	運動習慣定着コース「あるけるあけ教室」にて対応（健康教育事業） 運動体験教室「健康づくり講座」にて対応（教育委員会生涯学習課担当） 保健師は健康講話		該当なし	ねたぎりの原因疾患のひとつである骨折を予防し、要介護状態になることの予防を図る。 PTと保健師による筋力アップ体操、講話、体力づくり年16回実施		
検討を要する事項等	・住民ニーズなどの実態の把握。 ・事業の実施主体や開催場所、健康器具の利用方法などの調整。							

課名	事務事業名	内 容																																																
市民生活課	自治会活動推進奨励金	事業概要	地区自治会連合会及び単位自治会の運営の円滑化、同会相互の連絡・調整、意見の集約等、地域活動の推進を支援する方策の一環として、同会と連携して活動する自治会連合会に奨励金を交付し、個性豊かなコミュニティづくりの推進を図る。																																															
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区割単価</td> <td>293,400円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地区数</td> <td>18</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>自治会割単価</td> <td>30,840円</td> <td>35,000円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>自治会数</td> <td>434</td> <td>12</td> <td>62</td> <td>35</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>世帯割単価</td> <td>346円</td> <td>253円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>加入世帯数</td> <td>159,399世帯</td> <td>6,216世帯</td> <td>8,284世帯</td> <td>2,719世帯</td> <td>3,033世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>地区数、自治会数、加入世帯数については、平成15年4月1日（藤野町のみ5月1日）現在</p>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	地区割単価	293,400円	-	-	-	-	地区数	18	-	1	3	7	自治会割単価	30,840円	35,000円	-	-	-	自治会数	434	12	62	35	55	世帯割単価	346円	253円	-	-	-	加入世帯数	159,399世帯	6,216世帯	8,284世帯	2,719世帯	3,033世帯
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																											
		地区割単価	293,400円	-	-	-	-																																											
地区数	18	-	1	3	7																																													
自治会割単価	30,840円	35,000円	-	-	-																																													
自治会数	434	12	62	35	55																																													
世帯割単価	346円	253円	-	-	-																																													
加入世帯数	159,399世帯	6,216世帯	8,284世帯	2,719世帯	3,033世帯																																													
検討を要する事項等	・市町と自治会の関係についての調整。																																																	
市民相談室	法律相談	事業概要	相続、借地、借家、金銭貸借など市民の日常生活上の法律相談に応じる。																																															
		事業比較	<p>法律相談業務比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談日/月</td> <td>火、水、金 第4木曜日（外国人法律相談） 第2木曜日 第4木曜日</td> <td>第1火曜日 第3火曜日</td> <td>第3水曜日</td> <td>奇数月各1回</td> <td>奇数月各1回</td> </tr> <tr> <td>対応弁護士数</td> <td>11人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	相談日/月	火、水、金 第4木曜日（外国人法律相談） 第2木曜日 第4木曜日	第1火曜日 第3火曜日	第3水曜日	奇数月各1回	奇数月各1回	対応弁護士数	11人	1人	1人	1人	1人																								
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																											
相談日/月	火、水、金 第4木曜日（外国人法律相談） 第2木曜日 第4木曜日	第1火曜日 第3火曜日	第3水曜日	奇数月各1回	奇数月各1回																																													
対応弁護士数	11人	1人	1人	1人	1人																																													
検討を要する事項等	・弁護士の依頼の方法や実施回数の相違。																																																	

課名	事務事業名	内 容																																											
戸籍住民課	印鑑証明手数料	事業概要	印鑑登録証明書の交付に係る手数料を徴収する。																																										
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印鑑登録証明書の 交付手数料</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>相模原カード・印鑑 登録証交付手数料</td> <td>無料 (相模原カード)</td> <td>無料 (登録証)</td> <td>無料 (登録証)</td> <td>300円</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>平成15年度印鑑登 録証明書交付見込み</td> <td>314,000件</td> <td>13,500件</td> <td>17,000件</td> <td>5,340件 *登録件数含む</td> <td>6,156件 *登録件数含む</td> </tr> <tr> <td>平成14年度印鑑登 録証明書交付実績</td> <td>323,296件×300円 =96,988千円</td> <td>12,928件×300円 =3,878千円</td> <td>18,994件×200円 =3,799千円 *登録含む</td> <td>5,232件×300円 =1,569,600円 *登録含む</td> <td>6,034×300円 =1,810,200円 *登録含む</td> </tr> <tr> <td>証明書自動交付機に よる交付実績</td> <td>58,375件 17,512千円</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	印鑑登録証明書の 交付手数料	300円	300円	300円	300円	300円	相模原カード・印鑑 登録証交付手数料	無料 (相模原カード)	無料 (登録証)	無料 (登録証)	300円	300円	平成15年度印鑑登 録証明書交付見込み	314,000件	13,500件	17,000件	5,340件 *登録件数含む	6,156件 *登録件数含む	平成14年度印鑑登 録証明書交付実績	323,296件×300円 =96,988千円	12,928件×300円 =3,878千円	18,994件×200円 =3,799千円 *登録含む	5,232件×300円 =1,569,600円 *登録含む	6,034×300円 =1,810,200円 *登録含む	証明書自動交付機に よる交付実績	58,375件 17,512千円	なし	なし	なし	なし	<p>*津久井町については、手数料条例改正(平成15年3月) 印鑑登録証明書 200円/1件 300円/1件 印鑑登録証交付 200円/1件 無料、適用日:平成15年6月1日</p>					
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																						
印鑑登録証明書の 交付手数料	300円	300円	300円	300円	300円																																								
相模原カード・印鑑 登録証交付手数料	無料 (相模原カード)	無料 (登録証)	無料 (登録証)	300円	300円																																								
平成15年度印鑑登 録証明書交付見込み	314,000件	13,500件	17,000件	5,340件 *登録件数含む	6,156件 *登録件数含む																																								
平成14年度印鑑登 録証明書交付実績	323,296件×300円 =96,988千円	12,928件×300円 =3,878千円	18,994件×200円 =3,799千円 *登録含む	5,232件×300円 =1,569,600円 *登録含む	6,034×300円 =1,810,200円 *登録含む																																								
証明書自動交付機に よる交付実績	58,375件 17,512千円	なし	なし	なし	なし																																								
検討を要する事項等	・自動交付機への対応等の調整。																																												

課名	事務事業名	内 容						
戸籍住民課	戸籍関係証明手数料	事業概要	戸籍関係の証明書の交付及び閲覧に係る手数料を徴収する。					
		事業比較	区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			戸籍の謄本等	450円	450円	450円	450円	450円
			除かれた戸籍の謄本等	750円	750円	750円	750円	750円
			戸籍に記載した事項に関する証明	350円	350円	350円	350円	350円
除かれた戸籍に記載した事項に関する証明	450円	450円	450円	450円	450円			
届出等の受理の証明	350円	350円	350円	350円	350円			
届出等の受理の証明で上質紙を用いた証明	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円			
届出書等の閲覧	350円	350円	350円	350円	350円			
平成15年度の戸籍証明等の収入見込み	49,500千円	2,255千円	3,311千円	1,239千円	1,815千円			
平成14年度の戸籍証明等の交付実績	48,351千円	2,120千円	3,328千円	1,283千円	1,726千円			
手数料の免除	(1)生活保護法の規定により扶助を受ける者から申請があったとき (2)公費の扶助を受ける必要なとき(児童扶養手当申請用等ですが、老齢年金請求用は認めておりません。) (3)法令の規定により無料で請求できるとき (4)戸籍に関する証明で法令の規定により無料で証明を行うことができるものとされているものについて請求があったとき (5)市長が特に必要と認めるとき	(1)法令の規定により、無料で取り扱いをしなければならないもの及び無料で取り扱うことができるものとされているもの (2)生活保護法の規定により保護を受けている者から申請されたもの及び保護を受けるために必要なもの (3)官公署から申請されたもの (4)前各号に規定するもののほか、町長が免除する必要があると認められたもの	(1)法令の規定により無料で取り扱うことができるものとされている事項について申請があるとき (2)公費の援助又は扶助を受けるために必要な事項について申請があるとき (3)生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受ける者から請求があるとき (4)官公署から請求があるとき (5)前各号に規定するもののほか、町長が特別の理由があると認めるとき	(1)生活保護法の規定により扶助を受ける者から申請があったとき (2)公費の扶助を受ける必要なとき(児童扶養手当申請用等ですが、老齢年金請求用は認めておりません。) (3)法令の規定により無料で請求できるとき (4)戸籍に関する証明で法令の規定により無料で証明を行うことができるものとされているものについて請求があったとき (5)町長が特に必要と認めるとき	(1)法令の規定により取り扱うもの (2)官公署より公務上の申請によるもの (3)町立学校の児童生徒が在学通学成績の証明申請によるもの (4)本町住民で公費の援助を受け、又は援助を受けるために必要なもの			
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料免除対象の相違。 ・電算システムの調整。 							
	事業概要	戸籍事務を電算化することにより、職員定数の増加を抑制し、事務処理の迅速化を図り、市民サービスの向						

課名	事務事業名	内 容																													
戸籍住民課	戸籍住民事務 運営費	事業概要	上や事務の省力化を図るもの。																												
		事業比較	<p>戸籍システム比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システム</td> <td>籍情報システム 籍附票システム 籍管理システム 上記システム間の 連動及び住民記録シ ステムとの連動</td> <td>戸籍情報システム 戸籍附票システム 除票管理システム 上記システム間の 連動及び住民記録シ ステムとの連動</td> <td>システム未導入</td> <td>システム未導入</td> <td>戸籍情報システム 戸籍附票システム 除籍管理システム</td> </tr> <tr> <td>システムの導入</td> <td>開発・機種(ハー ド・ソフト)...日本 電気(株)</td> <td>開発・機種(ハー ド・ソフト)...日本 電気(株)</td> <td>戸籍管理システム (富士ゼロックスシ ステムサービス(株))</td> <td>システム未導入</td> <td>開発・機種(ハー ド・ソフト)...富士 ゼロックスシステムサー ビス (株)</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>システムの導入に伴 い戸籍事務を出張所か ら本庁に集中(入力等処 理) 出張所(12)につい ては、届出書を審査・受 理し本庁に送付、又、 証明発行等を本庁との オンラインにより行う 連絡所(6)につい ては、本庁とのオンライ ンにより証明発行等 を行う</td> <td>出張所がないため、本 庁のみ管理</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>システムの導入に伴 い戸籍事務を支所から 本庁に集中(入力等処 理) 支所については、届 出書受理し本庁に送 付、又、証明発行等 を本庁とのオンラインに より行う</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	システム	籍情報システム 籍附票システム 籍管理システム 上記システム間の 連動及び住民記録シ ステムとの連動	戸籍情報システム 戸籍附票システム 除票管理システム 上記システム間の 連動及び住民記録シ ステムとの連動	システム未導入	システム未導入	戸籍情報システム 戸籍附票システム 除籍管理システム	システムの導入	開発・機種(ハー ド・ソフト)...日本 電気(株)	開発・機種(ハー ド・ソフト)...日本 電気(株)	戸籍管理システム (富士ゼロックスシ ステムサービス(株))	システム未導入	開発・機種(ハー ド・ソフト)...富士 ゼロックスシステムサー ビス (株)	運用	システムの導入に伴 い戸籍事務を出張所か ら本庁に集中(入力等処 理) 出張所(12)につい ては、届出書を審査・受 理し本庁に送付、又、 証明発行等を本庁との オンラインにより行う 連絡所(6)につい ては、本庁とのオンライ ンにより証明発行等 を行う	出張所がないため、本 庁のみ管理	-	-	システムの導入に伴 い戸籍事務を支所から 本庁に集中(入力等処 理) 支所については、届 出書受理し本庁に送 付、又、証明発行等 を本庁とのオンラインに より行う
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																								
システム	籍情報システム 籍附票システム 籍管理システム 上記システム間の 連動及び住民記録シ ステムとの連動	戸籍情報システム 戸籍附票システム 除票管理システム 上記システム間の 連動及び住民記録シ ステムとの連動	システム未導入	システム未導入	戸籍情報システム 戸籍附票システム 除籍管理システム																										
システムの導入	開発・機種(ハー ド・ソフト)...日本 電気(株)	開発・機種(ハー ド・ソフト)...日本 電気(株)	戸籍管理システム (富士ゼロックスシ ステムサービス(株))	システム未導入	開発・機種(ハー ド・ソフト)...富士 ゼロックスシステムサー ビス (株)																										
運用	システムの導入に伴 い戸籍事務を出張所か ら本庁に集中(入力等処 理) 出張所(12)につい ては、届出書を審査・受 理し本庁に送付、又、 証明発行等を本庁との オンラインにより行う 連絡所(6)につい ては、本庁とのオンライ ンにより証明発行等 を行う	出張所がないため、本 庁のみ管理	-	-	システムの導入に伴 い戸籍事務を支所から 本庁に集中(入力等処 理) 支所については、届 出書受理し本庁に送 付、又、証明発行等 を本庁とのオンラインに より行う																										
検討を要す る 事項等	・データの移行、電算システムの導入についての調整。																														

課名	事務事業名	内 容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
国民健康保険課	医療給付費現年課税分	事業概要	一般被保険者の医療給付費現年課税。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="12">国民健康保険税の課税限度額及び税率</th> </tr> <tr> <th colspan="12">単位：円</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">相模原市</th> <th colspan="2">城山町</th> <th colspan="2">津久井町</th> <th colspan="2">相模湖町</th> <th colspan="2">藤野町</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>改定後</th> <th>現行</th> <th>改定後</th> <th>現行</th> <th>改定後</th> <th>現行</th> <th>改定後</th> <th>現行</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税限度額</td> <td>530,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">税率</td> <td>所得割</td> <td>5.00%</td> <td>5.70%</td> <td>6.65%</td> <td>6.65%</td> <td>5.20%</td> <td>6.00%</td> <td>4.91%</td> <td>6.50%</td> <td>4.90%</td> <td>5.70%</td> </tr> <tr> <td>資産割</td> <td>16.20%</td> <td>13.20%</td> <td>35.03%</td> <td>35.03%</td> <td>39.00%</td> <td>39.00%</td> <td>40.00%</td> <td>40.00%</td> <td>39.50%</td> <td>39.50%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>19,800</td> <td>21,900</td> <td>22,660</td> <td>22,660</td> <td>19,000</td> <td>21,500</td> <td>19,200</td> <td>25,200</td> <td>17,200</td> <td>18,200</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>20,100</td> <td>22,200</td> <td>19,810</td> <td>19,810</td> <td>23,500</td> <td>25,000</td> <td>19,900</td> <td>25,900</td> <td>19,000</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="12">一般被保険者 医療給付費現年課税分</th> </tr> <tr> <th colspan="12">単位：千円</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">相模原市</th> <th colspan="2">城山町</th> <th colspan="2">津久井町</th> <th colspan="2">相模湖町</th> <th colspan="2">藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税標準</td> <td>171,356,896</td> <td></td> <td>6,138,902</td> <td></td> <td>7,906,579</td> <td></td> <td>2,335,534</td> <td></td> <td>2,457,432</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率(%)</td> <td colspan="2">5.7%</td> <td colspan="2">6.65%</td> <td colspan="2">6.0%</td> <td colspan="2">6.5%</td> <td colspan="2">5.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">見込額</td> <td>税額</td> <td>9,767,344</td> <td></td> <td>408,237</td> <td></td> <td>474,393</td> <td></td> <td>151,809</td> <td></td> <td>140,073</td> </tr> <tr> <td>超過額</td> <td>2,146,392</td> <td></td> <td>89,743</td> <td></td> <td>71,556</td> <td></td> <td>18,046</td> <td></td> <td>12,789</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>7,620,952</td> <td></td> <td>318,494</td> <td></td> <td>402,837</td> <td></td> <td>133,763</td> <td></td> <td>127,284</td> </tr> <tr> <td>賦課割合</td> <td colspan="2">61.1%</td> <td colspan="2">65.2%</td> <td colspan="2">62.8%</td> <td colspan="2">47.8%</td> <td colspan="2">61.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">所得割</td> <td>課税標準</td> <td>9,169,088</td> <td></td> <td>321,459</td> <td></td> <td>311,283</td> <td></td> <td>110,916</td> <td></td> <td>95,853</td> </tr> <tr> <td>税率(%)</td> <td colspan="2">13.2%</td> <td colspan="2">35.03%</td> <td colspan="2">39.0%</td> <td colspan="2">40.0%</td> <td colspan="2">39.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">見込額</td> <td>税額</td> <td>1,210,320</td> <td></td> <td>112,607</td> <td></td> <td>121,400</td> <td></td> <td>44,366</td> <td></td> <td>37,862</td> </tr> <tr> <td>超過額</td> <td>265,970</td> <td></td> <td>35,807</td> <td></td> <td>12,682</td> <td></td> <td>8,324</td> <td></td> <td>2,597</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>944,350</td> <td></td> <td>76,800</td> <td></td> <td>108,718</td> <td></td> <td>36,042</td> <td></td> <td>35,265</td> </tr> <tr> <td>賦課割合</td> <td colspan="2">61.1%</td> <td colspan="2">65.2%</td> <td colspan="2">62.8%</td> <td colspan="2">12.9%</td> <td colspan="2">61.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">資産割</td> <td>課税標準</td> <td>183,126</td> <td></td> <td>7,073</td> <td></td> <td>10,706</td> <td></td> <td>3,291</td> <td></td> <td>3,657</td> </tr> <tr> <td>税率(円)</td> <td>21,900</td> <td></td> <td>22,660</td> <td></td> <td>21,500</td> <td></td> <td>25,200</td> <td></td> <td>18,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">見込額</td> <td>税額</td> <td>4,010,459</td> <td></td> <td>160,274</td> <td></td> <td>230,179</td> <td></td> <td>82,933</td> <td></td> <td>66,557</td> </tr> <tr> <td>軽減額</td> <td>400,674</td> <td></td> <td>11,645</td> <td></td> <td>25,658</td> <td></td> <td>9,848</td> <td></td> <td>8,379</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>3,609,785</td> <td></td> <td>148,629</td> <td></td> <td>204,521</td> <td></td> <td>73,085</td> <td></td> <td>58,178</td> </tr> <tr> <td>賦課割合</td> <td colspan="2">38.9%</td> <td colspan="2">34.8%</td> <td colspan="2">37.2%</td> <td colspan="2">26.1%</td> <td colspan="2">38.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">被保険者均等割</td> <td>課税標準(世帯)</td> <td>96,076</td> <td></td> <td>3,482</td> <td></td> <td>5,177</td> <td></td> <td>1,675</td> <td></td> <td>1,819</td> </tr> <tr> <td>税率(円)</td> <td>22,200</td> <td></td> <td>19,810</td> <td></td> <td>25,000</td> <td></td> <td>25,900</td> <td></td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">見込額</td> <td>税額</td> <td>2,132,887</td> <td></td> <td>68,978</td> <td></td> <td>129,425</td> <td></td> <td>43,383</td> <td></td> <td>36,380</td> </tr> <tr> <td>軽減額</td> <td>282,497</td> <td></td> <td>6,429</td> <td></td> <td>17,860</td> <td></td> <td>6,439</td> <td></td> <td>5,556</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>1,850,390</td> <td></td> <td>62,549</td> <td></td> <td>111,565</td> <td></td> <td>36,944</td> <td></td> <td>30,824</td> </tr> <tr> <td>賦課割合</td> <td colspan="2">38.9%</td> <td colspan="2">34.8%</td> <td colspan="2">37.2%</td> <td colspan="2">13.2%</td> <td colspan="2">38.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">世帯別平等割</td> <td rowspan="4">見込額</td> <td>税額</td> <td>17,121,010</td> <td></td> <td>750,096</td> <td></td> <td>955,397</td> <td></td> <td>322,491</td> <td></td> <td>280,872</td> </tr> <tr> <td>超過額等</td> <td>3,095,533</td> <td></td> <td>143,624</td> <td></td> <td>127,756</td> <td></td> <td>42,657</td> <td></td> <td>29,321</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>14,025,477</td> <td></td> <td>606,472</td> <td></td> <td>827,641</td> <td></td> <td>279,834</td> <td></td> <td>251,551</td> </tr> <tr> <td>収納率</td> <td>90.00%</td> <td></td> <td>94.00%</td> <td></td> <td>90.0%</td> <td></td> <td>92.0%</td> <td></td> <td>88.88%</td> </tr> </tbody> </table>										国民健康保険税の課税限度額及び税率												単位：円												区 分	相模原市		城山町		津久井町		相模湖町		藤野町		現行	改定後	課税限度額	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	税率	所得割	5.00%	5.70%	6.65%	6.65%	5.20%	6.00%	4.91%	6.50%	4.90%	5.70%	資産割	16.20%	13.20%	35.03%	35.03%	39.00%	39.00%	40.00%	40.00%	39.50%	39.50%	均等割	19,800	21,900	22,660	22,660	19,000	21,500	19,200	25,200	17,200	18,200	平等割	20,100	22,200	19,810	19,810	23,500	25,000	19,900	25,900	19,000	20,000	一般被保険者 医療給付費現年課税分												単位：千円												区 分	相模原市		城山町		津久井町		相模湖町		藤野町		課税標準	171,356,896		6,138,902		7,906,579		2,335,534		2,457,432		税率(%)	5.7%		6.65%		6.0%		6.5%		5.7%		見込額	税額	9,767,344		408,237		474,393		151,809		140,073	超過額	2,146,392		89,743		71,556		18,046		12,789	調定額	7,620,952		318,494		402,837		133,763		127,284	賦課割合	61.1%		65.2%		62.8%		47.8%		61.2%		所得割	課税標準	9,169,088		321,459		311,283		110,916		95,853	税率(%)	13.2%		35.03%		39.0%		40.0%		39.50%		見込額	税額	1,210,320		112,607		121,400		44,366		37,862	超過額	265,970		35,807		12,682		8,324		2,597	調定額	944,350		76,800		108,718		36,042		35,265	賦課割合	61.1%		65.2%		62.8%		12.9%		61.2%		資産割	課税標準	183,126		7,073		10,706		3,291		3,657	税率(円)	21,900		22,660		21,500		25,200		18,200	見込額	税額	4,010,459		160,274		230,179		82,933		66,557	軽減額	400,674		11,645		25,658		9,848		8,379	調定額	3,609,785		148,629		204,521		73,085		58,178	賦課割合	38.9%		34.8%		37.2%		26.1%		38.8%		被保険者均等割	課税標準(世帯)	96,076		3,482		5,177		1,675		1,819	税率(円)	22,200		19,810		25,000		25,900		20,000	見込額	税額	2,132,887		68,978		129,425		43,383		36,380	軽減額	282,497		6,429		17,860		6,439		5,556	調定額	1,850,390		62,549		111,565		36,944		30,824	賦課割合	38.9%		34.8%		37.2%		13.2%		38.8%		世帯別平等割	見込額	税額	17,121,010		750,096		955,397		322,491		280,872	超過額等	3,095,533		143,624		127,756		42,657		29,321	調定額	14,025,477		606,472		827,641		279,834		251,551	収納率	90.00%		94.00%		90.0%		92.0%		88.88%								
		国民健康保険税の課税限度額及び税率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		単位：円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		区 分	相模原市		城山町		津久井町		相模湖町		藤野町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		課税限度額	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		税率	所得割	5.00%	5.70%	6.65%	6.65%	5.20%	6.00%	4.91%	6.50%	4.90%	5.70%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			資産割	16.20%	13.20%	35.03%	35.03%	39.00%	39.00%	40.00%	40.00%	39.50%	39.50%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			均等割	19,800	21,900	22,660	22,660	19,000	21,500	19,200	25,200	17,200	18,200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			平等割	20,100	22,200	19,810	19,810	23,500	25,000	19,900	25,900	19,000	20,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		一般被保険者 医療給付費現年課税分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		単位：千円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		区 分	相模原市		城山町		津久井町		相模湖町		藤野町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			課税標準	171,356,896		6,138,902		7,906,579		2,335,534		2,457,432																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		税率(%)	5.7%		6.65%		6.0%		6.5%		5.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		見込額	税額	9,767,344		408,237		474,393		151,809		140,073																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			超過額	2,146,392		89,743		71,556		18,046		12,789																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			調定額	7,620,952		318,494		402,837		133,763		127,284																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		賦課割合	61.1%		65.2%		62.8%		47.8%		61.2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
所得割	課税標準	9,169,088		321,459		311,283		110,916		95,853																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	税率(%)	13.2%		35.03%		39.0%		40.0%		39.50%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	見込額	税額	1,210,320		112,607		121,400		44,366		37,862																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		超過額	265,970		35,807		12,682		8,324		2,597																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		調定額	944,350		76,800		108,718		36,042		35,265																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
賦課割合	61.1%		65.2%		62.8%		12.9%		61.2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
資産割	課税標準	183,126		7,073		10,706		3,291		3,657																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	税率(円)	21,900		22,660		21,500		25,200		18,200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	見込額	税額	4,010,459		160,274		230,179		82,933		66,557																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		軽減額	400,674		11,645		25,658		9,848		8,379																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		調定額	3,609,785		148,629		204,521		73,085		58,178																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
賦課割合	38.9%		34.8%		37.2%		26.1%		38.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
被保険者均等割	課税標準(世帯)	96,076		3,482		5,177		1,675		1,819																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	税率(円)	22,200		19,810		25,000		25,900		20,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	見込額	税額	2,132,887		68,978		129,425		43,383		36,380																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		軽減額	282,497		6,429		17,860		6,439		5,556																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		調定額	1,850,390		62,549		111,565		36,944		30,824																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
賦課割合	38.9%		34.8%		37.2%		13.2%		38.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
世帯別平等割	見込額	税額	17,121,010		750,096		955,397		322,491		280,872																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		超過額等	3,095,533		143,624		127,756		42,657		29,321																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		調定額	14,025,477		606,472		827,641		279,834		251,551																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		収納率	90.00%		94.00%		90.0%		92.0%		88.88%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
検討を要する事項等	・税率の調整。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
事業概要	国民健康保険料(税)の賦課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

課名	事務事業名	内 容						
国民健康保険課	介護納付金分 現年課税分 (その1)	事業概要	国民健康保険料(税)の賦課。					
		事業比較	国民健康保険税の課税限度額及び税率					
			区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			課税限度額	70,000円	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円
税率	所得割	1.00%	0.78%	1.10%	1.05%	0.85%		
	資産割	3.50%	6.11%	7.90%	7.00%	9.87%		
	均等割	4,500円	4,780円	4,700円	4,500円	3,900円		
	平等割	4,800円	2,900円	5,300円	4,500円	4,600円		
事業比較	介護納付金分 現年課税分 (その1)	介護納付金分現年課税分						
		区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	
		課税標準額	79,164,771千円	3,576,051千円	4,249,048千円	1,083,249千円	1,375,464千円	
		税率	1.00%	0.78%	1.10%	1.05%	0.85%	
		所得割	税額	791,648千円	27,823千円	44,000千円	11,374千円	11,691千円
			超過額	198,589千円	6,933千円	5,045千円	983千円	976千円
			調定額	593,059千円	20,890千円	38,955千円	10,391千円	10,715千円
		資産割	課税標準額	2,767,128千円	110,458千円	113,288千円	31,348千円	35,002千円
			税率	3.50%	6.11%	7.90%	7.00%	9.87%
			税額	96,850千円	6,749千円	8,949千円	2,194千円	3,454千円
超過額	24,295千円		1,894千円	966千円	289千円	255千円		
調定額	72,555千円		4,855千円	7,983千円	1,905千円	3,199千円		
賦課割合	所得割共通 62.7%	所得割共通 66.5%	所得割共通 66.2%	所得割共通 61.4%	所得割共通 64.5%			
検討を要する事項等	・ 税率の調整。							

課名	事務事業名	内 容							
国民健康保険課	介護納付金分 現年課税分 (その2)	事業概要	国民健康保険料(税)の賦課。						
		事業比較	前ページ続き						
			区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	
			被保険者均等割	課税標準額	53,792人	2,093人	3,551人	982人	1,188人
				金額	4,500円	4,780円	4,700円	4,500円	3,900円
			調定見込額	税額	242,064千円	10,004千円	16,690千円	4,419千円	4,633千円
				軽減額	20,941千円	912千円	1,403千円	445千円	485千円
				調定額	221,123千円	9,092千円	15,287円	3,974千円	4,148千円
			世帯別平等割	課税標準額	40,752世帯	1,497世帯	2,530世帯	736世帯	870世帯
				金額	4,800円	2,900円	5,300円	4,500円	4,600円
調定見込額	税額		195,610千円	4,341千円	13,409千円	3,312千円	4,002千円		
	軽減額	20,123千円	468千円	1,329千円	390千円	487千円			
	調定額	175,487千円	3,873千円	12,080千円	2,922千円	3,515千円			
賦課割合	被保険者均等割共通 37.3%	被保険者均等割共通 33.5%	被保険者均等割共通 33.8%	被保険者均等割共通 38.6%	被保険者均等割共通 35.5%				
合計	調定見込額	税額	1,326,172千円	48,917千円	83,048千円	21,299千円	23,780千円		
		超過額等	263,948千円	10,207千円	8,743千円	2,107千円	2,203千円		
	調定額	1,062,224千円	38,710千円	74,305千円	19,192千円	21,577千円			
賦課割合	収納率	85.00%	94.00%	87.0%	87.50%	82.90%			
検討を要する 事項等	・資産割額の税率及び評価額の相違。								

課名	事務事業名	内 容																																																										
国民年金課	国民年金事務委託金	事業概要	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則等による各種届出等。																																																									
		事業比較	<p>1 基礎年金等事務費交付金比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">被 第 1 号 保 険 者</td> <td>平均被保険者数</td> <td>108,530人</td> <td>4,950人</td> <td>6,000人</td> <td>1,850人</td> <td>1,858人</td> </tr> <tr> <td>交付単価</td> <td>1,725円</td> <td>1,725円</td> <td>1,725円</td> <td>1,725円</td> <td>1,725円</td> </tr> <tr> <td>交付見込額</td> <td>187,214,250円</td> <td>8,538,750円</td> <td>10,350,000円</td> <td>3,191,250円</td> <td>3,205,050円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 福祉年金事務費交付金比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">受 給 権 者</td> <td>受給権者数</td> <td>200人</td> <td>7人</td> <td>17人</td> <td>6人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>交付単価</td> <td>1,667円</td> <td>1,667円</td> <td>1,667円</td> <td>1,667円</td> <td>1,667円</td> </tr> <tr> <td>交付見込額</td> <td>333,400円</td> <td>11,669円</td> <td>28,339円</td> <td>10,002円</td> <td>13,336円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分		相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	被 第 1 号 保 険 者	平均被保険者数	108,530人	4,950人	6,000人	1,850人	1,858人	交付単価	1,725円	1,725円	1,725円	1,725円	1,725円	交付見込額	187,214,250円	8,538,750円	10,350,000円	3,191,250円	3,205,050円	区 分		相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	受 給 権 者	受給権者数	200人	7人	17人	6人	8人	交付単価	1,667円	1,667円	1,667円	1,667円	1,667円	交付見込額	333,400円	11,669円	28,339円	10,002円	13,336円
		区 分		相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																																				
		被 第 1 号 保 険 者	平均被保険者数	108,530人	4,950人	6,000人	1,850人	1,858人																																																				
交付単価	1,725円		1,725円	1,725円	1,725円	1,725円																																																						
交付見込額	187,214,250円		8,538,750円	10,350,000円	3,191,250円	3,205,050円																																																						
区 分		相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																																						
受 給 権 者	受給権者数	200人	7人	17人	6人	8人																																																						
	交付単価	1,667円	1,667円	1,667円	1,667円	1,667円																																																						
	交付見込額	333,400円	11,669円	28,339円	10,002円	13,336円																																																						
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・帳票類、作業手順等の相違に伴う電算処理システムの調整。 ・事務費交付金の所掌する神奈川県社会保険事務局との調整。 																																																											
交通安全課	防犯灯維持管理事業	事業概要	夜間における照明を確保し、犯罪のないまちづくりを推進するため、自治会で維持管理している防犯灯の電気料及び管理を補助する。																																																									
		事業比較	<p>防犯灯数等比較表 (平成15年度当初予算額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>灯数</td> <td>34,419灯</td> <td>1,687灯</td> <td>2,930灯</td> <td>1,434灯</td> <td>3,705灯</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>78,560千円</td> <td>3,466千円</td> <td>6,615千円</td> <td>4,320千円</td> <td>3,933千円</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>24,094千円</td> <td>1,181千円</td> <td>2,051千円</td> <td>1,004千円</td> <td>2,594千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4町の電気料については、H15予算額の90% 4町の管理費については、管理灯数×700円</p>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	灯数	34,419灯	1,687灯	2,930灯	1,434灯	3,705灯	電気料	78,560千円	3,466千円	6,615千円	4,320千円	3,933千円	管理費	24,094千円	1,181千円	2,051千円	1,004千円	2,594千円																												
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																																					
灯数	34,419灯	1,687灯	2,930灯	1,434灯	3,705灯																																																							
電気料	78,560千円	3,466千円	6,615千円	4,320千円	3,933千円																																																							
管理費	24,094千円	1,181千円	2,051千円	1,004千円	2,594千円																																																							
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯維持管理方法（自治会の理解も含め）の調整。 																																																											

課名	事務事業名	内 容																																									
交通安全課	防犯灯設置事業	事業概要	防犯灯を設置することにより、地域の夜間等の安全確保及び防犯効果を高め、もって住環境の安全を図ることを目的とする。																																								
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">防犯灯設置事業比較表</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14年度実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新設工事</td> <td>468灯</td> <td>8灯</td> <td>9灯</td> <td>10灯</td> <td>11灯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移設（再設）工事</td> <td>934灯</td> <td>55灯</td> <td>54灯</td> <td>3灯</td> <td>8灯</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						防犯灯設置事業比較表							区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町		14年度実績							新設工事	468灯	8灯	9灯	10灯	11灯		移設（再設）工事	934灯	55灯	54灯	3灯	8灯	
		防犯灯設置事業比較表																																									
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																				
14年度実績																																											
新設工事	468灯	8灯	9灯	10灯	11灯																																						
移設（再設）工事	934灯	55灯	54灯	3灯	8灯																																						
検討を要する事項等	・防犯灯設置基準（自治会の理解も含め）の調整。																																										
消費生活課	消費生活相談事業	事業概要	消費生活に関する相談及び苦情を受け処理することにより、市民の消費生活の安定と向上に努め、適正な商品、サービスの啓発を図る。																																								
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">消費生活相談事業比較表</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td> 相談日 平日（北消費生活センターは年末年始・施設点検日を除く毎日） 相談時間 午前9時～12時 午後1時～4時 相談場所 ・相模原消費生活センター・北消費生活センター・消費生活相談コーナー（南市民相談室内） 相談員 10人（7人/日） ただし、土・日・祝日は1人/日 </td> <td colspan="5">平成12年4月1日付けで相模原市と津久井4町の各首長が津久井4町の消費生活相談を相模原市が代行する協定を結んでいる。</td> </tr> </tbody> </table>						消費生活相談事業比較表							区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町		事業内容	相談日 平日（北消費生活センターは年末年始・施設点検日を除く毎日） 相談時間 午前9時～12時 午後1時～4時 相談場所 ・相模原消費生活センター・北消費生活センター・消費生活相談コーナー（南市民相談室内） 相談員 10人（7人/日） ただし、土・日・祝日は1人/日	平成12年4月1日付けで相模原市と津久井4町の各首長が津久井4町の消費生活相談を相模原市が代行する協定を結んでいる。																		
		消費生活相談事業比較表																																									
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																				
事業内容	相談日 平日（北消費生活センターは年末年始・施設点検日を除く毎日） 相談時間 午前9時～12時 午後1時～4時 相談場所 ・相模原消費生活センター・北消費生活センター・消費生活相談コーナー（南市民相談室内） 相談員 10人（7人/日） ただし、土・日・祝日は1人/日	平成12年4月1日付けで相模原市と津久井4町の各首長が津久井4町の消費生活相談を相模原市が代行する協定を結んでいる。																																									
検討を要する事項等	・特になし。																																										